

麦の参考資料

麦の参考資料：麦の需給に関する見通し(動向編)

目 次

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け	1
(1) 麦の主な用途	
(2) 食料消費において麦が占める割合	
2 麦の流通の概要	3
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
3 穀物の国際需給と国際価格の動向	4
(1) 穀物の国際需給の動向	
(2) 小麦の国際価格の動向	
(3) 為替の動向	
(4) 海上運賃の動向	
4 外国産食糧用麦の輸入状況	7
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
5 外国産食糧用麦の売渡方式	8
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡	
(2) 即時販売方式	
(3) 食糧麦備蓄対策事業	
6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向	10

II 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量	11
2 小麦粉・麦製品の価格の動向	12
(参考1) 麦製品の輸入動向	
(参考2) 麦製品の輸出動向	
(参考3) 麦製品の生産動向	
3 製粉企業の状況	16
(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向	
(2) 製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組	

III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況	19
(1) 小麦	
(2) 大麦及びはだか麦	
2 国内産麦の品質状況	21
(1) 農産物検査	
(2) 品質評価	
3 国内産麦に対する支援	22
(1) 畑作物の直接支払交付金	
(2) 水田活用の直接支払交付金	
4 国内産食糧用麦の流通動向	24
(1) 取引の概要	
(2) 流通の動向	
5 国内産食糧用麦の価格の動向	26
(1) 令和2年産の入札の概要	
(2) 令和2年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向	
6 国内産麦の新品種の育成状況	28
7 国内産麦を利用した製品の動向	29
(参考) 国内産小麦を利用した製品の販売状況	
8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組	30

IV 米粉に関する動向

1 生産動向	31
2 需要動向	31
3 米粉用米に対する支援	32

V 日米貿易協定の概要(麦関係)

(参考) 麦の国境措置

I 麦の需給に関する動向

1 食生活における麦の位置付け

(1) 麦の主な用途

麦は、我が国の食生活において、パン、麺、菓子、みそ、主食用（麦飯）等、多様な用途で使用されています。

原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっています。小麦粉の種類は、たんぱく質の含有量によって強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）等に分類されています（表Ⅰ－１）。

また、二条大麦は、ビールや焼酎、六条大麦は、主食用や麦茶、はだか麦は、主食用やみその原料になります（表Ⅰ－２）。

表Ⅰ－１ 小麦の主な用途

小麦粉の種類	主な用途	たんぱく質の含有量	主な原料小麦（（ ）内は略称）	
強 力 粉	食パン	11.5% ～13.0%	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（CW）	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）
準強力粉	中華麺 ギョウザの皮	10.5% ～12.5%	オーストラリア産プライム・ハード（PH）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）
中 力 粉	うどん、即席麺 ビスケット 和菓子	7.5% ～10.5%	国内産 オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	
薄 力 粉	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット	6.5% ～9.0%	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	
デュラム・セモリナ	マカロニ、 スパゲッティ	11.0% ～14.0%	カナダ産デュラム（DRM）	

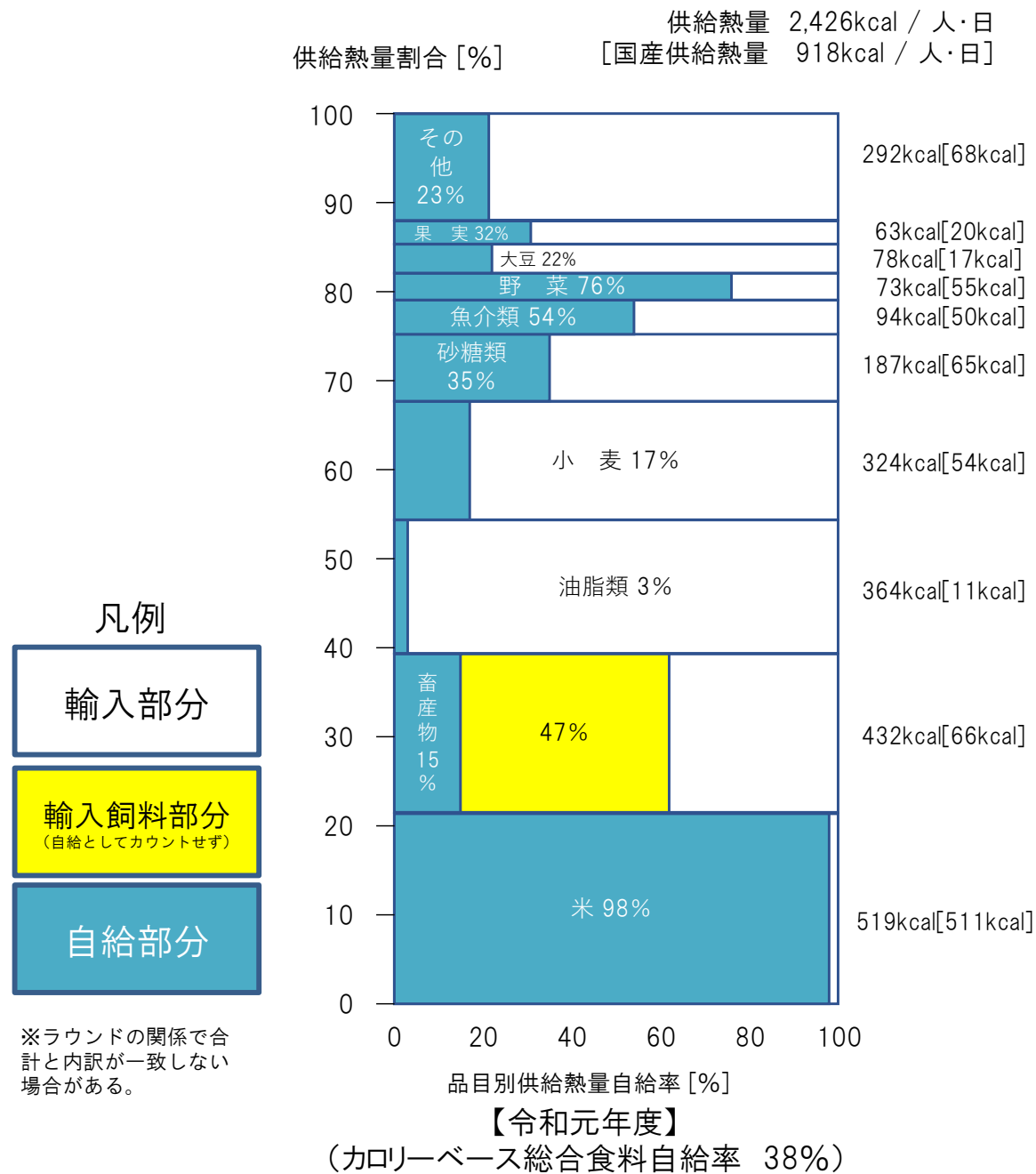
表Ⅰ－２ 大麦及びはだか麦の主な用途

大麦及びはだか麦の種類	主な用途	主な原料麦	備 考
二条大麦	焼酎、ビール	国内産 オーストラリア産	6列ある麦の穂のうち、2列のみに大粒の実が稔る麦。大粒大麦ともいう。
六条大麦	主食用、麦茶	国内産 カナダ産	6列の麦の穂全てに小粒の実が稔る麦。小粒大麦ともいう。
はだか麦	主食用、みそ	国内産 アメリカ産	大麦の中でも、子実の外皮が剥がれ易く、粒が裸になる種類の麦。

(2) 食料消費において麦が占める割合

令和元年度のカロリーベースの食料自給率は38%であり、小麦については、17%となっています（図Ⅰ－1）。

図 I - 1 令和元年度の食料自給率



資料：農林水産省「令和元年度食料自給率について」

2 麦の流通の概要

麦は需要量の約8割を外国産麦の輸入で賄っています。
国内産食糧用麦は民間流通により取引されており、外国産食糧用麦は政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。
また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費されるため、流通過程において各種の加工工程を経ています。

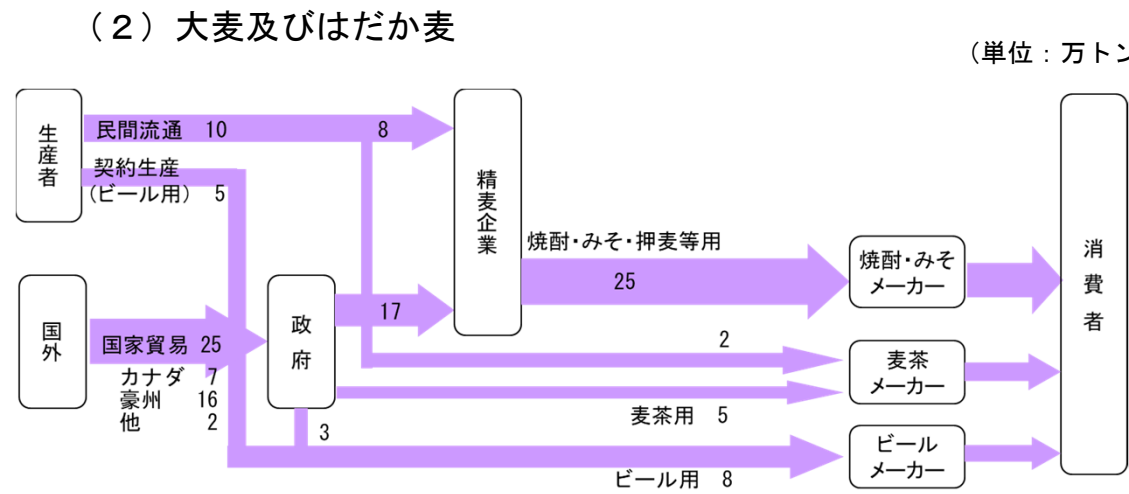
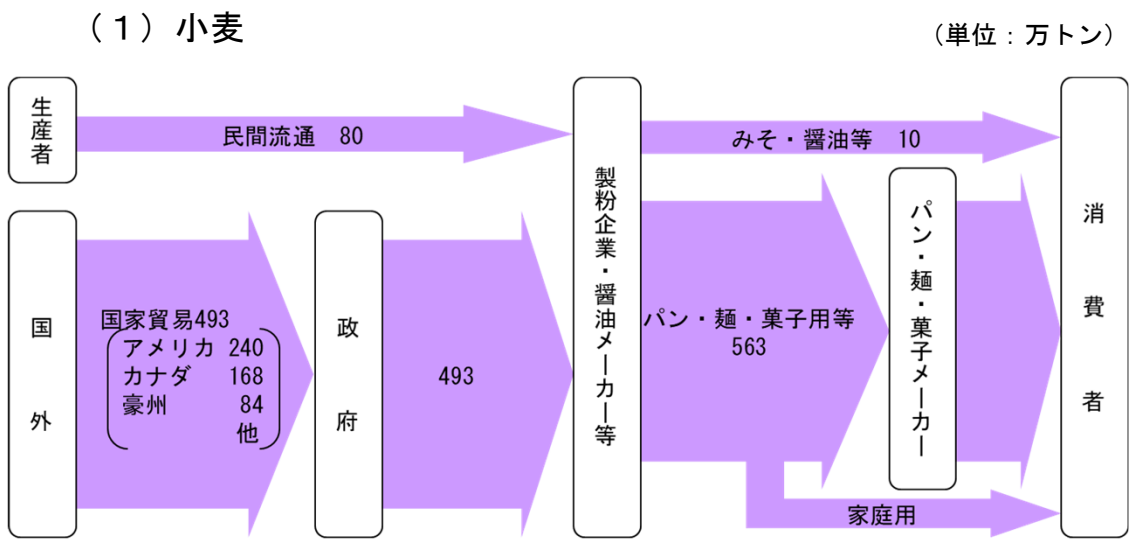
(1) 小麦

小麦は、主に、製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン、麺、菓子等を製造します(図I-2(1))。

(2) 大麦及びはだか麦

大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦(麦飯)用にするといった加工工程を経て流通しています。
なお、国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等に加工されて流通しています(図I-2(2))。

図I-2 食糧用麦の流通の現状



資料：農林水産省決算、農林水産省調べ
注：流通量は過去5年（平成27年度～令和元年度）の平均数量である。

3 穀物の国際需給と国際価格の動向

(1) 穀物の国際需給の動向

- ① 世界の中長期的な穀物の国際需給は、
- ア 需要面では、2020年のCOVID-19の世界的感染拡大による経済の歴史的な減速を反映し、鈍化する傾向が強まる
 - イ 供給面では、収穫面積の伸びがベースラインより低下するものの、単収の上昇による生産の増加等により、供給量が需要量を上回ると見込まれています。
- ※農林水産政策研究所「2029年における世界の食料需給見通し」（令和2年4月）

- ② 2020/21年度（令和2年度）の穀物の国際需給は、生産量が消費量を約3百万トン下回ることが見込まれています。このため、期末在庫率はやや低下し、29.7%（対前年▲0.6ポイント）となることが見込まれています（表I-3）。

- ③ 2020/21年度（令和2年度）の小麦の生産量は、EUやウクライナ等で減少するものの、豪州やロシア等で増加が見込まれることから、前年度を上回り史上最高となると見込まれています。また、小麦の消費量は生産量を下回ることから、期末在庫率は上昇し、41.2%（対前年+1.0ポイント）と、引き続き高水準となることが見込まれています（表I-4）。

一方、2020/21年度（令和2年度）の大麦の生産量は、ウクライナ等で減少するものの、ロシアや豪州等で増加することから、世界全体では前年度とほぼ同じと見込まれています。また、大麦の消費量も生産量を下回ることから、期末在庫率はやや上昇し13.1%（対前年+0.3ポイント）となることが見込まれています（表I-5）。

表 I-3 穀物の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年)	2018/19 (平成30年)	2019/20 (令和元年) 見込	2020/21 (令和2年) 予測
生 産 量	2,667.8	2,616.8	2,626.2	2,671.7	2,714.3
消 費 量	2,568.4	2,600.4	2,640.6	2,669.1	2,717.2
期 末 在 庫	803.6	821.4	807.1	809.7	806.8
期末在庫率(%)	31.3	31.6	30.6	30.3	29.7
貿 易 量	431.2	416.3	430.4	441.0	464.3
貿 易 比 率(%)	16.2	15.9	16.4	16.5	17.1

資料：アメリカ農務省(2021年1月発表)、穀物には小麦、コメ、とうもろこし、大麦、オーツ、ライ麦、キビ等雑穀を含む。

- 注：1) 期末在庫率(%)は、消費量に対する在庫量の割合である。
2) 貿易比率(%)は、生産量に対する貿易量の割合である。

表 I-4 小麦の国際需給

(単位:百万トン)

年 度	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年)	2018/19 (平成30年)	2019/20 (令和元年) 見込	2020/21 (令和2年) 予測
生 産 量	756.5	762.8	731.0	763.9	772.6
消 費 量	734.3	741.4	734.7	747.0	759.5
期 末 在 庫	267.0	287.0	283.2	300.1	313.2
期末在庫率(%)	36.4	38.7	38.5	40.2	41.2
貿 易 量	183.6	182.8	173.7	191.5	193.8
貿 易 比 率(%)	24.3	24.0	23.8	25.1	25.1

資料、注：表I-3に同じ。

表 I-5 大麦の国際需給

年 度	2016/17 (平成28年)	2017/18 (平成29年)	2018/19 (平成30年)	2019/20 (令和元年) 見込	2020/21 (令和2年) 予測
生 産 量	147.1	143.2	139.4	156.6	157.2
消 費 量	149.5	147.0	140.0	154.1	155.9
期 末 在 庫	22.4	19.4	17.7	19.7	20.4
期末在庫率(%)	15.0	13.2	12.6	12.8	13.1
貿 易 量	28.5	28.0	24.6	27.5	29.1
貿 易 比 率(%)	19.4	19.6	17.6	17.6	18.5

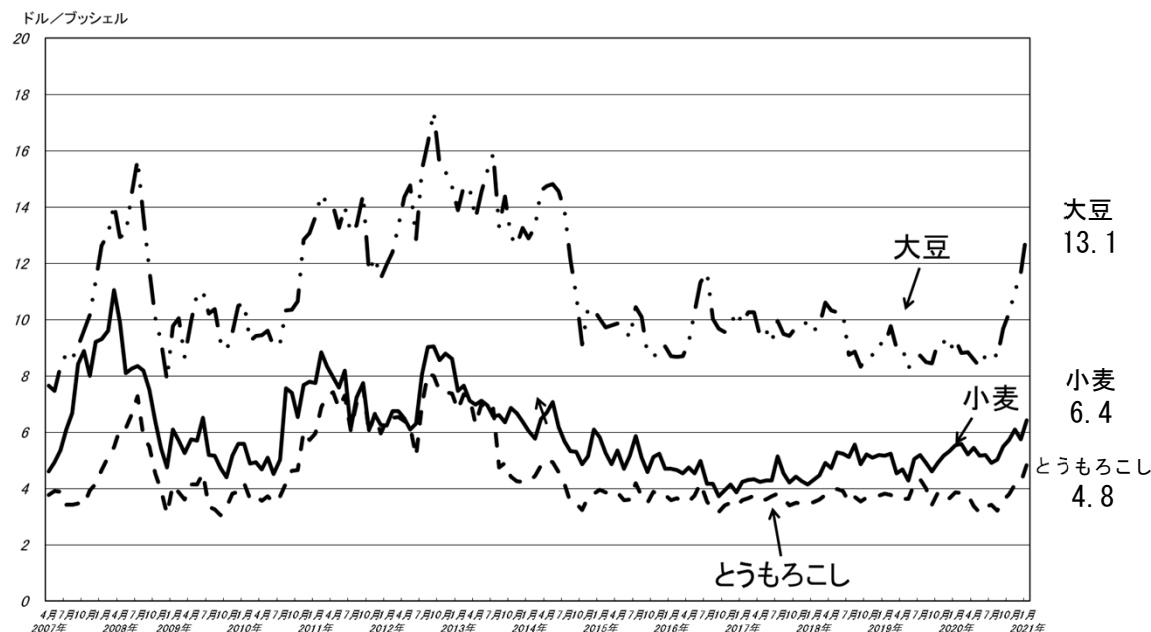
資料、注：表I-3に同じ。

（２）小麦の国際価格の動向

小麦の国際価格は、主産地である北米、豪州、欧州・黒海沿岸地域等における天候及び作柄の変化に、これまで大きく影響を受けています。

直近では、2020年（令和２年）12月以降、豪州及びカナダ産小麦の生産が豊作の見通しであることから一旦値を下げたものの、12月中旬からアルゼンチンの乾燥懸念やロシアの輸出制限等により値を上げ、2021年（令和３年）１月上旬現在のシカゴ小麦先物相場は、６ドル／ブッシェル台後半となっています（図Ⅰ－３）。

図Ⅰ－３ 穀物の国際価格



注：１）小麦、とうもろこし、大豆の価格は、シカゴ商品取引所における各月第1金曜日の期近価格。

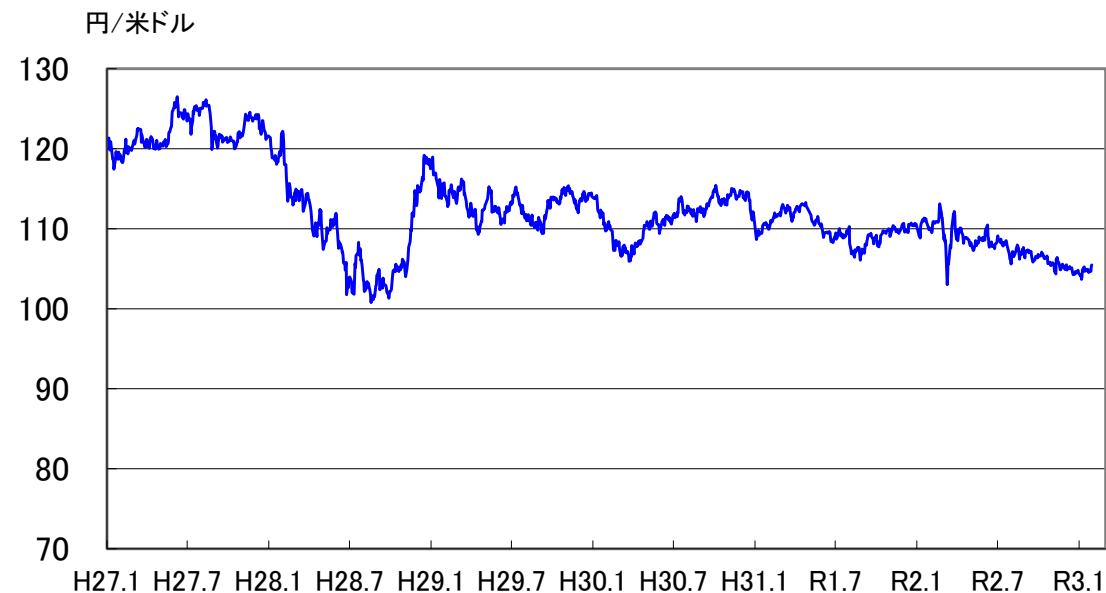
２）１ブッシェル≡（大豆・小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

３）図右端の数値は令和3年1月4日時点のものである。

（３）為替の動向

日本円と米国ドルの為替は、平成30年以降、円安基調で推移し、平成31年に入ってからには多少の変動はあるものの、110円／ドル程度で推移しました。令和2年6月以降は、100円／ドル台後半で推移しています。（図Ⅰ－４）。

図Ⅰ－４ 為替の推移



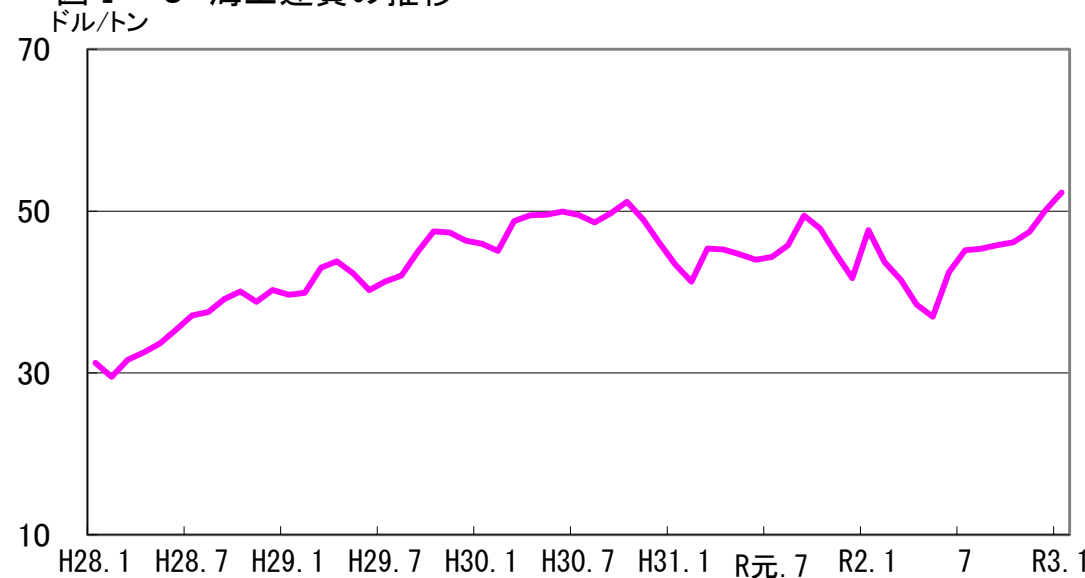
資料：三菱東京UFJ銀行の公表資料。

注：図右端の数値は令和3年1月29日時点のものである。

（４）海上運賃の動向

海上運賃は、平成28年以降、上昇傾向で推移してきましたが、平成30年11月からは燃料油価格の下落を受けて軟調に推移し、令和元年9月以降、燃料油価格の影響により変動しました。令和2年に入ると、前半は新型コロナウイルスの影響による輸送需要の減少により下落しましたが、その後輸送需要の回復に伴い上昇しています（図Ⅰ－５）。

図Ⅰ－５ 海上運賃の推移



資料：TRAMP Data Service Co., Ltd. 「WORLD MARITIME ANALYSIS WEEKLY REPORT」

注：1) 2万トン級のプレート。

2) 図右端の数値は令和3年1月時点のものである。

4 外国産食糧用麦の輸入状況

外国産食糧用麦については、国内産食糧用麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により計画的に輸入し、需要者に売り渡しています。

現在の主な輸入先国は、アメリカ、カナダ、豪州の3か国となっています。

(1) 小麦

外国産食糧用小麦の輸入量は、国内産小麦の作柄や輸出国における輸送状況等により変動し、近年は470万～520万トン程度で推移しています（表 I－6）。

(2) 大麦及びはだか麦

外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量は、近年は23万～28万トン程度で推移しています（表 I－7）。

表 I－6 外国産食糧用小麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成27		28		29		30		31/令和元	
アメリカ	ウェスタン・ホワイト	683		631		(23) 711		(26) 711		(36) 654	
	ハート・レッド・ウィンター(11.5)	790		807		891		(13) 879		(58) 773	
	ダーク・ノーザン・スプリング	850		831		(59) 1,198		(184) 766		(55) 760	
	その他	(3) 3		(6) 6		(16) 16		(14) 13		(9) 9	
	計	(3) 2,327		(6) 2,276		(98) 2,815		(237) 2,370		(158) 2,195	
カナダ	ウェスタン・レッド・スプリング	1,527		1,547		1,355		(183) 1,523		(173) 1,493	
	デュラム	(219) 219		(175) 193		(186) 186		(184) 184		(178) 178	
	その他	(1) 1		(1) 1		(2) 2		(2) 2		(3) 3	
	計	(220) 1,747		(176) 1,742		(188) 1,543		(368) 1,708		(354) 1,674	
豪州	スタンダード・ホワイト	737		755		797		(39) 723		(71) 808	
	プライム・ハート	(84) 84		(64) 64		(80) 80		(82) 82		(44) 44	
	その他	(28) 28		(5) 15		(0) 0		(0) 0		(0) 0	
	計	(111) 848		(68) 833		(80) 877		(121) 805		(115) 852	
その他		(7) 7		(8) 8		(6) 6		(7) 7		(6) 6	
合 計		(343) 4,929		(259) 4,858		(372) 5,242		(734) 4,890		(633) 4,727	

注：1）数量は決算ベース。
2）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
3）（ ）内の数量は、S B S方式により輸入された数量で内数である。

表 I－7 外国産食糧用大麦及びはだか麦の銘柄別輸入量

(単位：千トン)

年度		平成27		28		29		30		31/令和元	
アメリカ	二条大麦	1		1		11		2		4	
	六条大麦	1		2		2		1		1	
	はだか麦	2		8		20		26		33	
	計	4		11		33		29		37	
カナダ	二条大麦	9		14		7		25		32	
	六条大麦	46		40		36		54		46	
	はだか麦	2		4		5		5		5	
	計	58		58		48		85		83	
豪州	二条大麦	168		180		152		162		129	
	はだか麦	0		0		1		1		1	
	計	168		180		153		163		130	
その他		2		2		2		2		-	
合 計		232		250		236		279		250	

注：1）数量は決算ベース。
2）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 外国産食糧用麦の売渡方式

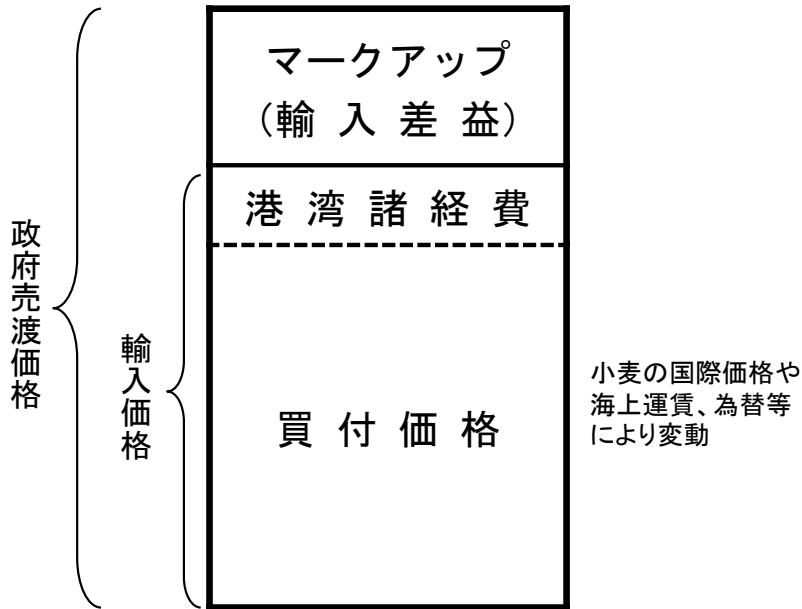
(1) 外国産食糧用小麦の政府売渡

外国産食糧用小麦の政府売渡については、平成19年4月以降、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格で売り渡す「相場連動制」に移行しました（表Ⅰ－8、図Ⅰ－6）。

表Ⅰ－8 政府売渡価格改定ルール

項 目	基本的なルール
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

図Ⅰ－6 政府売渡価格の構成



（２）即時販売方式

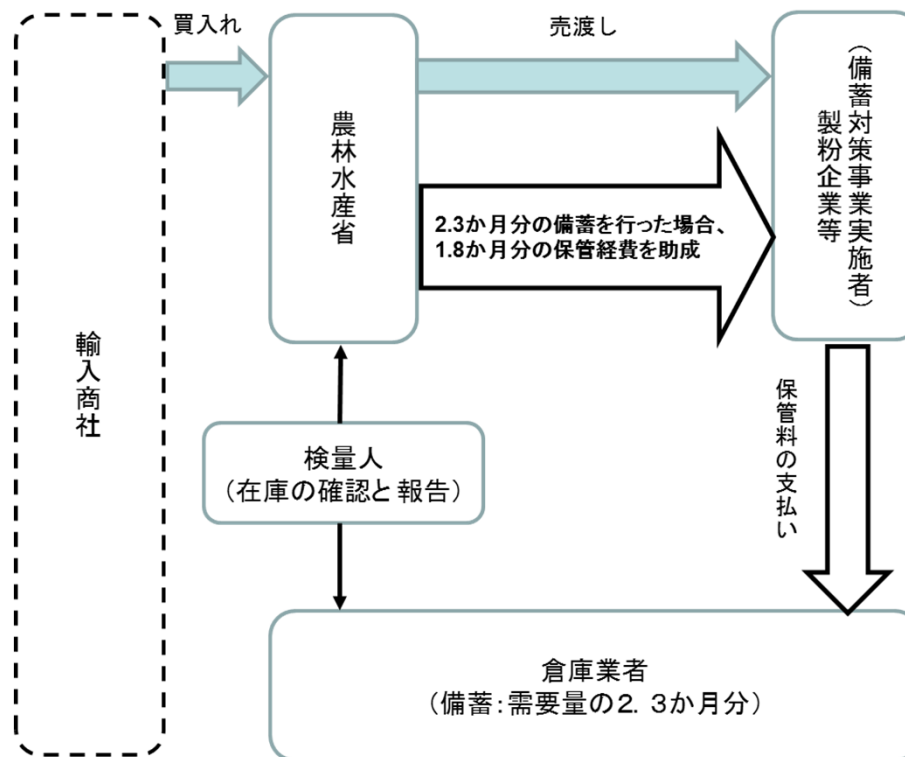
外国産食糧用小麦の売渡しについては、平成22年10月以降、輸入した小麦を直ちに製粉企業等に販売し、製粉企業等が一定期間備蓄することとなっています。

（３）食糧麦備蓄対策事業

即時販売方式の導入後は、製粉企業等が2.3か月分の外国産食糧用小麦の備蓄を行った場合、国が1.8か月分の保管経費を助成しています（図Ⅰ－７）。

また、不測の事態が生じた場合には、国は、製粉企業等に対して、備蓄する外国産食糧用小麦の取崩しの指示等を行います。

図Ⅰ－７ 食糧麦備蓄対策事業のスキーム



6 外国産食糧用小麦の政府売渡価格の動向

外国産食糧用小麦の政府売渡価格は、穀物の国際相場や海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格に連動して、年2回改定されています。

令和2年10月期の政府売渡価格は、輸入小麦の平均買付価格（令和2年3月第2週～令和2年9月第1週）が、①世界の在庫率の上昇及び主産地における順調な生育により小麦の国際価格が下落したこと、②為替が円高傾向で推移したこと、③輸送需要の減少により海上運賃が下落したこと等により、前期に比べ下落したことから、5銘柄加重平均（税込価格）で49,210円／トン、対前期比4.3%の引下げとなりました（表I－9）。

表I－9 外国産食糧用小麦の政府売渡価格

時 期	5銘柄加重平均価格 (円／トン)	対前期比 (%)
平成30年10月期	55,560	+2.2%
平成31年4月期	54,630	▲1.7%
令和元年10月期	49,890	▲8.7%
令和2年4月期	51,420	+3.1%
令和2年10月期	49,210	▲4.3%

注：1）5銘柄加重平均価格は、税込み価格である。

2）5銘柄とは、アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（主にパン・中華麺用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華麺用）、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本麺用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）。

Ⅱ 小麦粉・麦製品の生産と価格の動向

1 小麦粉・麦製品の生産量

小麦粉の生産量は、460万～470万トンで安定的に推移しています（表Ⅱ－１）。

小麦の二次加工製品のうち、

- ① パン類の生産量は、平成22年以降、プライベートブランドの菓子パンや高価格帯食パンの人気等により、堅調に推移しています。
- ② 麺類の生産量は、平成23年には、東日本大震災による即席麺の需要増等から増加しました。その後、冷凍麺や外食産業での消費が堅調のため、生産量も安定的に推移しています。
- ③ ビスケットの生産量は、平成20年から26年までは24万トン前後で推移しました。平成27年は円安の影響による輸入量の減少等に伴い増加し、その後は25～26万トン程度で推移しています。

焼酎、みそ、主食用に仕向けられる精麦の生産量は、平成16年度まで本格焼酎ブームにより増加傾向で推移しましたが、その後の焼酎用需要の低迷等により減少しました。近年は主食用の需要の伸びにより、17万トン前後で推移しています。

表Ⅱ－１ 小麦粉・麦製品の生産量の推移

（単位：千トン）

区分 年	小麦粉		パン類		麺類		ビスケット		精麦		麦茶	
	(年度計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(暦年計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)	(年度計)	前年 増減率 (%)
平成12	4,623	▲ 0.1	1,279	2.3	1,421	▲ 0.9	223	1.9	161	4.5	49	8.9
13	4,607	▲ 0.3	1,272	▲ 0.5	1,441	1.4	218	▲ 2.1	164	1.9	51	4.1
14	4,591	▲ 0.3	1,245	▲ 2.1	1,421	▲ 1.3	210	▲ 3.9	177	7.5	51	0.0
15	4,662	1.5	1,247	0.1	1,425	0.2	219	4.3	189	7.1	45	▲ 11.8
16	4,667	0.1	1,243	▲ 0.3	1,414	▲ 0.8	214	▲ 2.0	212	11.8	47	4.4
17	4,623	▲ 0.9	1,232	▲ 0.9	1,368	▲ 3.2	213	▲ 0.5	201	▲ 5.1	47	0.0
18	4,599	▲ 0.5	1,218	▲ 1.1	1,324	▲ 3.2	218	2.4	196	▲ 2.5	47	0.0
19	4,684	1.8	1,211	▲ 0.6	1,319	▲ 0.3	225	2.9	197	0.6	48	2.1
20	4,564	▲ 2.6	1,181	▲ 2.4	1,277	▲ 3.2	240	7.0	173	▲ 12.0	50	4.2
21	4,612	1.1	1,179	▲ 0.2	1,265	▲ 1.0	243	1.0	168	▲ 2.9	48	▲ 4.0
22	4,725	2.5	1,196	1.5	1,251	▲ 1.1	241	▲ 0.6	161	▲ 4.5	52	8.3
23	4,708	▲ 0.4	1,215	1.6	1,283	2.6	243	0.6	155	▲ 3.5	54	3.8
24	4,654	▲ 1.1	1,219	0.3	1,269	▲ 1.1	239	▲ 1.4	164	6.0	55	1.9
25	4,694	0.9	1,226	0.6	1,324	4.3	237	▲ 1.2	158	▲ 3.7	66	20.0
26	4,683	▲ 0.2	1,234	0.7	1,371	3.5	244	3.3	162	2.5	66	0.0
27	4,702	0.4	1,234	▲ 0.0	1,396	1.9	259	5.9	162	▲ 0.4	68	3.0
28	4,683	▲ 0.4	1,238	0.3	1,409	0.9	258	▲ 0.5	169	4.4	60	▲ 11.8
29	4,703	0.4	1,254	1.3	1,445	2.6	252	▲ 2.2	172	2.0	64	6.7
30	4,672	▲ 0.7	1,221	▲ 2.7	1,473	1.9	259	0.7	171	▲ 0.7	65	1.6
令和元	4,623	▲ 1.0	1,248	2.2	1,475	0.1	252	▲ 2.7	160	▲ 6.3	65	0.0
2	-	-	1,265	1.4	1,516	2.8	253	0.4	-	-	-	-

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

平成21年度以降の麦茶の生産量については、全国麦茶工業協同組合調べ。

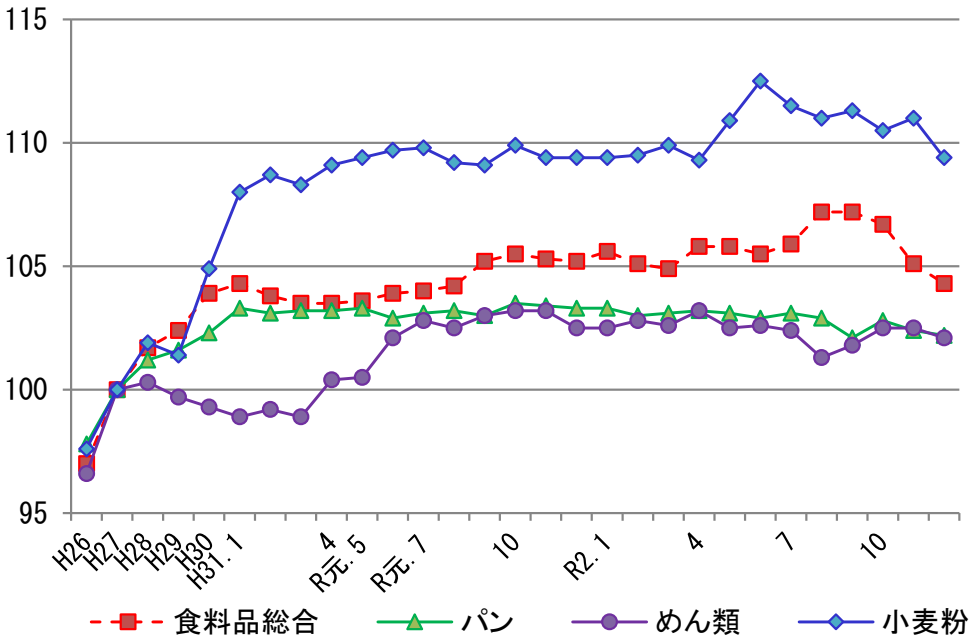
注：1）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、その他は製品生産量である。

2）小麦粉、精麦及び麦茶の生産量は年度の計であり、その他は暦年の計である。

2 小麦粉・麦製品の価格の動向

小麦粉及び麦関連製品の価格は、輸入小麦の政府売渡価格の引上げ等による原材料費の上昇、人件費や物流費の上昇等の影響を受け、平成30年以降、小麦粉及びパンの価格は上昇傾向で推移しています。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために密を避けるため、小売店における特売頻度が減少したことにより、令和2年5月から6月にかけて小麦粉の価格が一時的に上昇しました（図Ⅱ－2）。

図Ⅱ－2 小麦粉・麦製品の価格（消費者物価指数）の変化
(平成27年=100)



資料：総務省「消費者物価指数」（全国）

(参考) 家計に占める小麦関連製品の支出 (単位:円／世帯)

	年間 (令和2年)	1カ月平均
消費支出	3,335,113	277,926
食料	962,375	80,198
小麦関連製品計	85,310	7,109
パン	31,455	2,621
めん類	20,603	1,717
小麦粉	751	63
菓子類(ビスケット等)	11,514	960
調理食品(調理パン)	5,439	453
外食(中華そば等)	15,548	1,296

資料：総務省「家計調査」（全国、二人以上の世帯）

(参考 1) 麦製品の輸入動向

(1) 小麦粉調製品

小麦粉に砂糖、脱脂粉乳等を混合した小麦粉調製品の輸入量は、平成11年以降、デフレに伴う低価格品需要の拡大により、増加傾向で推移してきましたが、麦の国際相場の高騰に伴う輸入価格の上昇等により平成18年から平成20年にかけて減少しました。その後も減少傾向で推移していましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により家庭向け需要が高まり、輸入量は8万4千トン（対前年増加率2.2%）となっています。

(2) 麦加工製品

① マカロニ・スパゲッティ

マカロニ・スパゲッティについては、国内の全体需要が増加する中で、輸入量が増加傾向で推移してきました。

特に、令和2年はコロナ禍による在宅時間の増加、買物頻度の減少や外食機会の減少等により家庭向け需要が高まり、国内生産では足りない分をイタリアやトルコ等からの輸入したことから、輸入量は18万1千トン（対前年増加率23.8%）となっています。

② ビスケット

ビスケットの輸入量は、平成25年以降、円安の影響を受けて減少していましたが、平成28年以降増加しています。令和2年はコロナ禍による家庭需要の高まりにより、比較的安価な東南アジア産の輸入が増加し、輸入量は2万8千トン（対前年増加率11.0%）となっています。

表Ⅱ－2 麦製品の輸入量の推移

(単位：千トン)

区分 年	為替 レート (円/ドル)	小麦粉調製品						麦加工製品			
				加糖のもの		無糖のもの		マカロニ・スパゲッティ		ビスケット	
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)	
平成12	107	118	8.5	92	9.7	26	4.5	95	10.8	11	12.3
13	121	126	7.5	99	8.1	27	5.1	93	▲ 2.5	13	20.9
14	126	131	3.5	102	3.0	29	5.2	101	9.4	15	14.2
15	116	133	1.3	101	▲ 0.6	31	8.2	108	6.3	21	40.0
16	108	136	2.8	98	▲ 3.2	38	22.2	112	3.5	25	21.9
17	110	140	2.6	98	0.1	42	9.0	110	▲ 1.7	24	▲ 4.9
18	116	139	▲ 0.9	99	1.2	39	▲ 5.9	110	0.2	24	2.3
19	118	117	▲ 15.5	87	▲ 12.8	30	▲ 22.4	104	▲ 4.9	23	▲ 5.6
20	104	100	▲ 14.4	72	▲ 17.3	29	▲ 6.0	127	21.9	18	▲ 22.1
21	94	102	2.3	73	1.5	30	4.2	116	▲ 8.5	17	▲ 8.3
22	88	107	4.0	73	0.7	33	11.9	121	3.6	19	17.3
23	80	108	1.2	78	5.9	30	▲ 9.0	134	11.5	22	14.3
24	80	106	▲ 1.6	78	0.2	28	▲ 6.3	142	5.8	22	▲ 0.7
25	97	100	▲ 5.3	73	▲ 6.4	28	▲ 2.5	133	▲ 6.8	18	▲ 18.2
26	105	98	▲ 2.1	73	0.2	25	▲ 8.3	133	0.3	17	▲ 7.4
27	121	94	▲ 4.0	69	▲ 5.5	25	0.3	132	▲ 0.8	14	▲ 16.6
28	109	91	▲ 3.2	65	▲ 5.8	26	4.0	145	9.9	19	34.8
29	112	92	0.5	65	0.2	27	1.4	150	3.2	24	29.6
30	110	83	▲ 9.2	59	▲ 8.5	24	▲ 11.0	138	▲ 7.5	25	2.3
令和元	109	82	▲ 1.5	59	▲ 1.3	23	▲ 1.9	146	5.6	25	0.9
2	107	84	2.2	62	5.7	22	▲ 6.6	181	23.8	28	11.0
2	輸入上位5カ国	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)	国名	輸入割合 (%)
		韓国	36.8	韓国	45.9	シンガポール	44.0	イタリア	48.2	インドネシア	27.0
		シンガポール	22.5	フランス	16.0	米国	14.0	トルコ	34.2	中国	20.1
		フランス	12.3	シンガポール	14.9	韓国	11.0	米国	12.5	マレーシア	9.2
		米国	8.0	中国	9.3	ニュージーランド	10.2	ギリシャ	2.1	ベトナム	6.6
		中国	7.1	米国	5.9	豪州	5.4	ラトビア	1.3	イタリア	5.3
		国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)	国名	対前年増 減率(%)
		韓国	▲ 0.3	韓国	▲ 0.8	シンガポール	▲ 12.3	イタリア	18.1	インドネシア	23.5
		シンガポール	5.1	フランス	▲ 1.4	米国	1.2	トルコ	27.5	中国	7.4
		フランス	▲ 1.6	シンガポール	32.6	韓国	6.6	米国	21.0	マレーシア	▲ 0.5
		米国	7.4	中国	13.9	ニュージーランド	▲ 16.2	ギリシャ	44.0	ベトナム	30.2
		中国	14.8	米国	13.3	豪州	▲ 12.4	ラトビア	312.8	イタリア	▲ 6.4

資料：財務省「貿易統計」

注：小麦粉調製品は、穀粉が占める割合が85%以下のものの輸入量。

なお、小麦粉調製品のうち加糖のものは一般に菓子類、菓子パン類等の原料として利用され、無糖のものは麺類等の原料として使用される。

(参考2) 麦製品の輸出動向

麦製品の輸出量のうち、その大部分を占める小麦粉の輸出量は、近年、主要輸出先国の製粉技術の向上や現地製粉工場の立上げ等により減少傾向で推移し、令和2年は約17万トンとなっています（表Ⅱ－3）。

一方、同年の小麦粉加工品の輸出は増加し、マカロニ・スパゲッティ574トン（対前年増減率7.8%）、スイートビスケット約881（同0.5%）となっています。特に、台湾向けのマカロニ・スパゲッティの輸出量は、前年の約0.7トンから約7.5トン（対前年比約10倍）へと急増しました。

表Ⅱ－3 麦製品の輸出量の推移

(単位：トン)

区分 年		小麦粉		マカロニ・ スパゲッティ		スイートビスケット	
			対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)		対前年増減 率(%)
平成12		309,594	▲ 7.5	376	▲ 43.1	1,028	▲ 37.5
13		321,028	3.7	315	▲ 16.2	967	▲ 5.9
14		319,968	▲ 0.3	253	▲ 19.7	953	▲ 1.4
15		318,706	▲ 0.4	410	62.1	1,052	10.4
16		304,465	▲ 4.5	328	▲ 20.0	769	▲ 26.9
17		289,911	▲ 4.8	1,054	221.3	719	▲ 6.5
18		290,033	0.0	1,196	13.5	762	6.0
19		255,377	▲ 11.9	1,150	▲ 3.8	1,098	44.1
20		187,040	▲ 26.8	743	▲ 35.4	1,198	9.1
21		185,403	▲ 0.9	822	10.6	898	▲ 25.0
22		196,183	5.8	770	▲ 6.3	974	8.5
23		191,480	▲ 2.4	607	▲ 21.2	698	▲ 28.3
24		192,598	0.6	598	▲ 1.5	780	11.7
25		168,205	▲ 12.7	573	▲ 4.2	769	▲ 1.4
26		166,311	▲ 1.1	571	▲ 0.4	861	12.0
27		157,938	▲ 5.0	553	▲ 3.2	1,249	45.1
28		158,896	0.6	549	▲ 0.7	1,287	3.0
29		167,600	5.5	532	▲ 3.2	778	▲ 39.5
30		163,640	▲ 2.4	535	0.6	894	14.8
令和元		168,304	2.9	533	▲ 0.4	876	▲ 1.9
2		167,373	▲ 0.6	574	7.8	881	0.5
2	輸出上位5カ国	国 名	輸出割合 (%)	国 名	輸出割合 (%)	国 名	輸出割合 (%)
		シンガポール	30.4	香港	70.9	中国	52.7
		香港	23.0	台湾	13.3	香港	28.3
		マレーシア	14.8	中国	6.4	台湾	5.1
		中国	10.3	米国	4.5	ベトナム	4.3
		ベトナム	8.0	ベトナム	2.3	米国	1.7
		国 名	対前年増減 率(%)	国 名	対前年増減 率(%)	国 名	対前年増減 率(%)
		シンガポール	1.3	香港	▲ 11.2	中国	▲ 4.8
		香港	▲ 19.9	台湾	10,057.0	香港	12.6
		マレーシア	50.0	中国	5.7	台湾	▲ 2.3
		中国	18.3	米国	249.3	ベトナム	59.9
		ベトナム	▲ 21.0	ベトナム	197.0	米国	▲ 6.4

資料：財務省「貿易統計」

(参考3) 麦製品の生産動向

麦製品の生産量は、乾麺のように生産量が減少している製品もある一方で、菓子パンや即席麺・冷凍麺のように生産量が増加している製品もあることから、使用される小麦粉の数量は、平成22年以降、概ね横ばい傾向で推移しています。

麦製品は、食生活の多様化や簡便性といった消費者ニーズを捉えつつ、継続した新製品の開発がなされており、新たな定番となる商品の登場や、期間限定の商品やイベントなどが消費者の購買を促進していると考えられます(図Ⅱ-3、表Ⅱ-4)。

図Ⅱ-3 麦製品の商品事例

〔健康志向を捉えた製品〕



〔多種多様な携帯サンドイッチ〕



〔手軽な製品〕



〔新しい食べ方を提案したパン〕



表Ⅱ-4 麦製品の生産量の推移

(単位：千トン)

区分 年	小麦粉	パ ン				麺 類				冷凍麺
		食パン	菓子パン	その他のパン		生麺	乾麺	即席麺		
年度計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計	暦年計
昭和45	3,422	970	469	—	—	—	514	327	267	—
50	3,978	1,062	588	251	63	—	541	289	335	—
55	4,079	1,189	687	285	89	1,334	610	275	325	—
60	4,243	1,178	653	291	133	1,397	659	297	316	9
平成2	4,338	1,193	661	321	146	1,407	687	274	316	41
7	4,633	1,220	623	368	178	1,456	729	268	314	120
12	4,623	1,279	619	382	235	1,421	687	235	343	190
22	4,725	1,196	576	375	215	1,251	555	203	332	257
23	4,708	1,215	580	392	215	1,283	548	209	361	270
24	4,654	1,219	580	392	221	1,269	542	204	363	283
25	4,694	1,226	598	384	218	1,324	562	213	386	314
26	4,683	1,234	608	387	214	1,371	578	213	410	318
27	4,702	1,234	605	403	201	1,396	624	195	414	308
28	4,683	1,238	604	403	206	1,409	652	186	419	308
29	4,703	1,254	602	409	218	1,445	691	186	416	341
30	4,672	1,221	585	401	211	1,473	712	188	420	349
令和元	4,623	1,248	597	408	219	1,475	708	186	422	380
2		1,265	607	415	222	1,516	740	197	412	—

資料：平成21年度までは、農林水産省「米麦加工食品生産動態統計調査年報」、平成22年度からは、農林水産省「食品産業動態調査」及び農林水産省「製粉・精麦工場需給実績報告」。

冷凍麺の生産量は、（一社）日本冷凍食品協会調べ。

注：1）麺類及びパン類の生産量は小麦粉使用量で、冷凍麺は製品生産量である。

2）小麦粉は年度の計であり、その他は暦年の計である。

3 製粉企業の状況

(1) 大手製粉企業及び中小製粉企業の動向

- ① 大手製粉企業4社の小麦粉の生産量は、全体の79%を占めており、これに年間小麦粉生産量が3万トン以上の企業の生産量を加えた13社ベースでは、全体の91%を占めています。
- ② 大手製粉企業は、生産設備の臨海工場への集約化を進めつつ、工場の大規模化、合理化を推進しています。
- 令和元年度の1工場当たりの生産量は17万トン、また、稼働率は88%となっています。
- ③ 年間小麦粉生産量3万トン以上の中小製粉企業は、工場の半数が臨海地域に立地し、小麦粉を域内の二次加工メーカー等に供給しています。
- 令和元年度の1工場当たりの生産量は約5万トン、稼働率は64%となっています。
- ④ 年間小麦粉生産量1千トン以上3万トン未満の中小製粉企業は、主に内陸に位置し、小麦粉を地元のパン、麺等の加工業者に供給するほか、乾麺等の製造を兼ねるものも多くなっています。
- 令和元年度の1工場当たりの生産量は、1.2万トンと大手製粉企業の約14分の1、稼働率は34%となっています。
- ⑤ 年間小麦粉生産量1千トン未満の中小製粉企業は、輸入小麦を取り扱わない企業が大部分を占め、国内産小麦のみを使用し麺用や菓子用に供給しています。

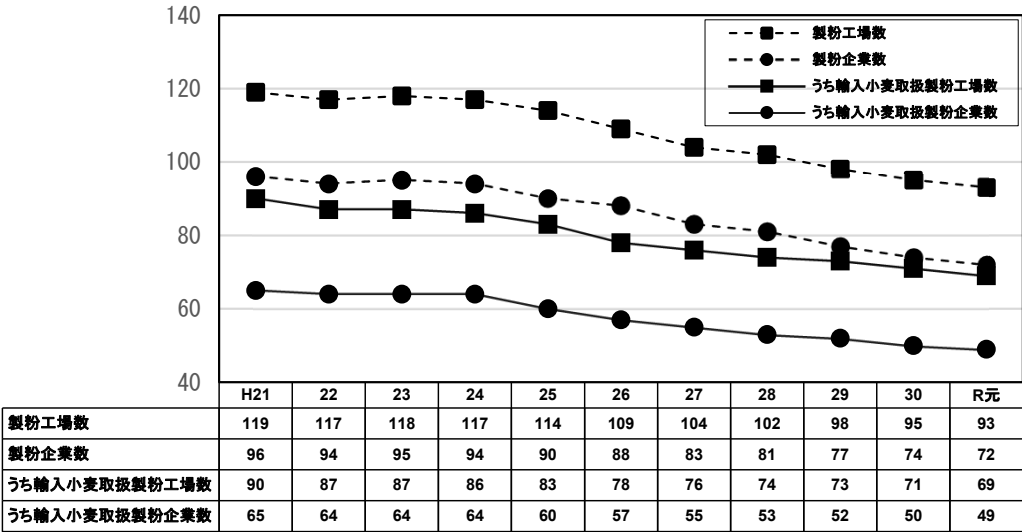
表Ⅱ－5 大手製粉企業、中小製粉企業の小麦粉生産等の動向

		全体	大手製粉	中 小 製 粉			
				年間生産量			
				3万トン以上	1千トン以上 3万トン未満	1千トン未満	
製粉企業数	平成26	88	4	84	7	45	32
	令和元	72	4	68	9	36	23
小麦粉 生産量 (千トン)	26	4,861	3,748	1,113	519	590	3
	元	4,795	3,765	1,030	584	444	2
生産シェア (%)	26	100	77.1	22.9	10.7	12.1	0.1
	元	100	78.5	21.5	12.2	9.3	0.0
従業員数 (人)	26	3,114	1,125	1,989	654	1,252	83
	元	2,851	1,061	1,790	691	1,050	49
従業員一人 当たりの生産量 (トン)	26	1,561	3,332	560	794	471	40
	元	1,682	3,549	575	845	423	32
一工場当たり の生産量 (千トン)	26	44.6	170.4	12.8	51.9	13.1	0.1
	元	51.6	171.1	14.5	48.6	12.3	0.1
稼働率 (%)	26	71.0	89.3	42.5	70.3	33.0	3.9
	元	73.0	88.0	45.6	64.3	34.0	3.9

資料：農林水産省調べ
注：1）複数の工場を所有する中小製粉企業は、各工場的小麦粉生産量を合計した数量で分類。
2）四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 製粉企業数と工場数の推移

(企業、工場)



（２）製粉企業のコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組

製粉企業は、生産能力の増強によるコスト削減や品質・安全性の向上に向けた取組を進めています（図Ⅱ－３）。

また、国も農業競争力強化プログラムを策定し、製粉企業の取組みを支援しています（図Ⅱ－４）。

① 供給能力の強化等によるコストダウン

製粉企業は、供給能力の強化、生産性の向上と原料小麦の受入体制の整備によるコストダウンを図るため、製粉工場や原料サイロの増強等の設備投資を行っています。

② 資本・業務の提携

製粉企業の中には、他の製粉企業と資本・業務提携を行うこと等により、原料調達規模の拡大や生産の効率化等による競争力の強化を図る取組もみられます。

③ 品質・安全性の向上

製粉企業は、近年、消費者の安全・安心への関心が高まる中、食品の品質・安全性を確保するための設備やAIB食品安全システムの導入、ISO認証の取得等、様々な取組を行っています。

④ 工場の集約化

大手製粉企業は、内陸工場を閉鎖し、海外からの原料調達に有利な臨海工場への集約を進めるとともに、臨海工場の生産能力を増強させる等、生産性の向上を図っています。

⑤ 海外市場への進出

製粉企業の中には、アジア大洋州地域における買収や工場増設等、海外市場に積極的な進出をする取組もみられます。

図Ⅱ－３ 製粉企業の各種取組の事例

① 供給能力の強化等によるコストダウン

- 理研農産化工は、生産性の向上、品質管理体制の強化及び高付加価値製品の開発・販売を図るため、新たな製粉工場を建設（令和元年～）。また、これにより、地元産小麦の調達量を増加させ、輸送コスト削減の予定。
- 阿部製粉は、国産小麦、特に地元産の使用拡大を図るため、原料サイロを増設（令和元年）。

② 資本・業務提携

- 資本・業務提携を行っている製粉企業
 - ・ 増田製粉所（兵庫） ⇄ 日東富士製粉
 - ・ 木田製粉（北海道）、内外製粉（三重）、奥本製粉（大阪）、セントラル製粉（愛知） ⇄ 昭和産業
 - ・ 東福製粉（福岡） ⇄ 日本製粉
- 農業者団体との業務・資本提携を行っている製粉企業
 - ・ 全農と日清製粉グループ本社が国産小麦を含む農畜産物について業務提携契約を締結、あわせて全農及び農林中金との3社で資本提携契約を締結。

③ 品質・安全性の向上

- 多くの製粉企業がISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を受けることにより、品質管理や食品安全管理を実施。

④ 工場の集約化

- 日清製粉は、生産性向上のため内陸工場を順次閉鎖し、臨海工場への集約化を推進。
 - ・ 筑後工場（福岡）、鳥栖工場（佐賀） → 福岡工場（福岡）へ集約（平成26年）
 - ・ 名古屋工場の2ライン → 知多工場（愛知）の新ラインへ集約（平成27年）
- 日本製粉は、生産性向上のため総生産能力の80%を臨海部の大型工場に集約。

⑤ 海外市場への進出状況（令和元年度）

- 昭和産業は、台湾を拠点として事業展開する大成集団と合併事業の開始を決定。これにより、台湾において新たに製粉事業に参入。

⑥ 再編合理化の取組

製粉企業の中には、国の支援を活用した再編合理化の取組もみられます。

⑦ 地産地消の推進

中小製粉企業は、地域とのつながりの強さや独自の立地条件を活かした特色ある経営を模索する中で、生産者と協力した積極的な地産地消の取組を進めています。

図Ⅱ－４ 農業競争力強化プログラム(抜粋)

(平成28年11月29日 農林水産業・地域の活力創造本部決定)

2 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立

(1) 生産者に有利な流通・加工構造の確立

現在の食料需給・消費の実態等を踏まえた効率的・機能的で農業者と消費者双方がメリットを受けられる流通・加工構造を確立するため、以下のとおり取り組む。

その際、農林水産省、経済産業省をはじめ政府一体となって取り組む。

①～⑦ (略)

⑧ 加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界（製粉、乳業等）について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う。

⑨ 上記改革を推進するため、農産物の流通・加工に関し、国の責務、業界再編に向けた推進手法等を明記した法整備を進める。

⑩ 上記改革を推進するため、金融機関による流通加工関連産業の生産性向上に資する経営支援や資金供給の促進、政府系金融機関や農林漁業成長産業化支援機構等との連携強化等を図る。

⑥ 再編合理化の取組

(製粉工場等再編合理化事業（平成27～30年度補正予算：8件）)

- ・ 製粉工場の廃棄・撤去
- ・ 製粉施設の一部又は全部を撤去し、ミックス粉等の関連事業を拡大

⑦ 地産地消の推進

○岩手県

主な実施者：岩手県学校給食会、岩手県パン工業組合、県内製粉企業

取組内容：平成28年度から、地元県産小麦（銀河のちから、ゆきちから）を100%使用した学校給食用パンを県内の小・中学校に提供開始。

○埼玉県

主な実施者：埼玉産小麦ネットワーク「SWING group」（県内製粉企業が中心となり、生産者、加工業者、販売業者等、180社が加盟）

取組内容：埼玉県産小麦のブランド価値を高めることなどを目的として、埼玉県産小麦を自社製品に利用することで、高付加価値商品の開発による自社の発展などを目指すとともに、研修会の実施やイベント・ホームページなどを通じた消費者への情報提供を実施。

○京都府

主な実施者：地元製粉企業、京都府、全農京都府本部、生産者、府内製麺・製パン業者、飲食店

取組内容：平成30年産から京都府産小麦品種を「せときらら」へ全面切替を行ったことを機に、ブランド名を「京小麦」とし「京小麦」を100%使用したメニューを参加店舗にて提供するイベント「京小麦の収穫祭」を令和3年1月18日から3月28日まで開催。

○福岡県

主な実施者：福岡県ラーメン普及推進協議会（県、JA全農ふくれん、県内製粉業者5社、製麺業者、関係団体）

取組内容：以下の取組により、ラーメン用小麦「ラー麦」を普及推進。

- ・ 産地への生産技術の普及・指導。
- ・ 小麦品質評価、最適製粉・加工方法の検討。
- ・ 利用や消費を促進するための普及宣伝（試食イベント等）。
- ・ 毎年産の製粉、製麺適性評価、および食味官能評価の実施。
- ・ 平成21年に、本小麦の名称「ラー麦」とロゴデザインを商標登録しブランド化。



Ⅲ 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 作付面積

近年の国内産小麦の作付面積は約21万haと横ばいで推移しています。令和2年産の作付面積は、北海道は12.2万ha、都府県は9.0万ha、全国では21.3万haとなり、前年産並となっています。

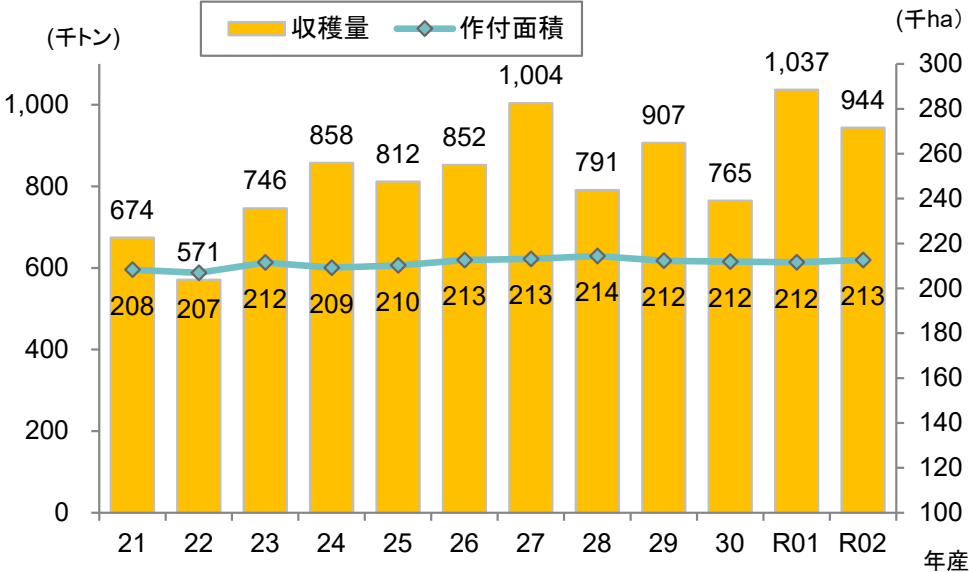
② 収穫量

令和元年産の国内産小麦の収穫量は、天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から、前年産に比べ、北海道で5.3万トン（▲8%）減少、都府県では4.1万トン（▲11%）減少、全国では9.3万トン（▲9%）減少の94.4万トンとなり（図Ⅲ－1）、10a当たりの平均収量対比は108%と、昨年ほどではないものの引き続き豊作となりました。

③ 小麦の作付品種の状況

栽培品種については、各産地の気候条件や用途等に適した品種が作付されており、令和元年産では日本麺用では「きたほなみ」、「シロガネコムギ」、「さとのそら」といった品種、パン・中華麺用では「春よ恋」、「ゆめちから」といった品種が上位を占めています（表Ⅲ－1）。

図Ⅲ－1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、令和2年産の数値は概算値。

表Ⅲ－1 小麦の主な作付品種(令和元年産)

品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
きたほなみ	平成19年	89.4	42%	北海道
さとのそら	平成21年	15.4	7%	関東、東海
シロガネコムギ	昭和49年	15.3	7%	九州、近畿
ゆめちから	平成20年	14.1	7%	北海道
春よ恋	平成11年	13.6	6%	北海道
上位5品種計		147.8	70%	
小麦作付面積	—	211.9		

資料：農林水産省「作物統計」、品種毎の面積は農林水産省政策統括官調べ

注：品種の育成年については、シロガネコムギは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

(2) 大麦及びはだか麦

① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は約6万haと横ばいで推移しており、令和2年産は前年産と比較すると、二条大麦は1,300ha（+3%）増加、六条大麦は300ha（+2%）増加、はだか麦で550ha（+10%）増加となり、全体では2,150ha（+3%）増加の6.4万haとなりました（図Ⅲ－2）。

② 収穫量

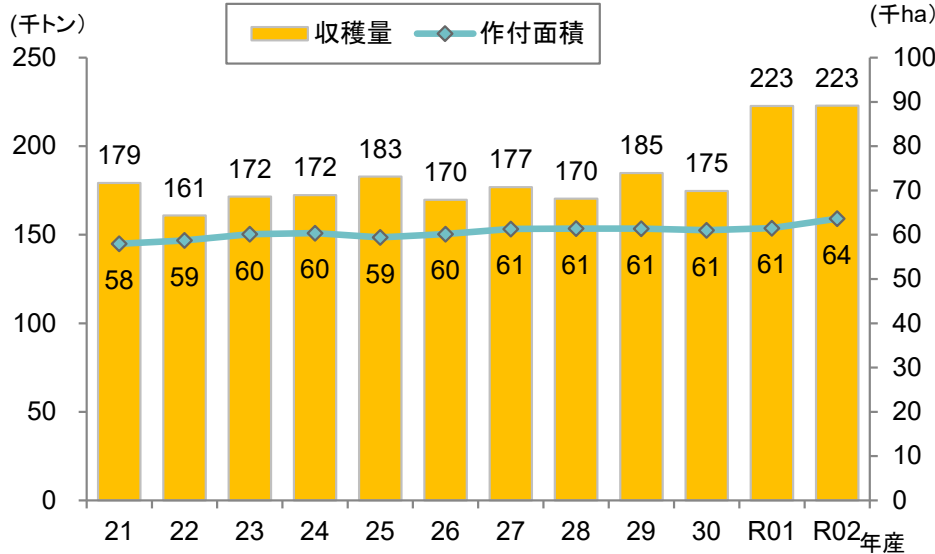
令和元年産の大麦及びはだか麦の収穫量は、おおむね天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から前年産に比べ、二条大麦は900トン（▲1%）減少、六条大麦は900トン（+2%）増加、はだか麦は200トン（+1%）増加となりました。

この結果、大麦及びはだか麦の収穫量は合計で22.3万トンとなり、前年産に比べて200トン（±0%）増加となりました（図Ⅲ－2）。

③ 大麦及びはだか麦の作付品種の状況

栽培品種については、各産地の気候条件や用途等に適した品種が作付されており、令和元年産では二条大麦はビール用の「サチホゴールドデン」、六条大麦は主食用や麦茶用の「ファイバースノウ」、はだか麦は麦味噌等用の「ハルヒメボシ」いった品種が上位を占めています（表Ⅲ－2）。

図Ⅲ－2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、令和2年産の数値は概算値。

表Ⅲ－2 大麦及びはだか麦の主な作付品種（令和元年産）

麦種	品種名	育成年	作付面積 (千ha)	割合	主な作付地域
二条 大麦	サチホゴールドデン	平成18年	10.3	17%	九州、関東、中国
	ニューサチホゴールドデン	平成27年	7.7	13%	関東
	はるか二条	平成25年	4.5	7%	九州
六条 大麦	ファイバースノウ	平成13年	10.0	16%	北陸、東海、関東
	シュンライ	平成2年	3.5	6%	関東、東北、近畿
	カシマゴール	平成22年	1.2	2%	関東、東北、近畿
はだ か麦	ハルヒメボシ	平成24年	1.4	2%	四国
	イチバンボシ	平成4年	1.3	2%	四国、九州
	トヨノカゼ	平成18年	1.1	2%	九州、中国
大麦・はだか麦作付面積		—	61.0		

資料：農林水産省「作物統計」、品種毎の面積は農林水産省政策統括官調べ

注：品種の育成年については、シュンライ、イチバンボシは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 令和2年産の小麦について、全国の1等比率は、88.5%（令和2年10月末時点）と、過去5年平均81.8%と比較して高くなっています（表Ⅲ－3）。
- ② 令和2年産の普通小粒大麦、普通大粒大麦及び普通裸麦について、1等比率は過去5年平均と比較して高くなっています（表Ⅲ－3）。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、令和2年産の小麦では、Aランクが90.5%となっており、過去5年平均（Aランク比率88.0%）と比べ、2.5ポイント高くなっています。

また、令和2年産の大麦・はだか麦では、Aランクが87.3%となっており、過去5年平均（Aランク比率84.8%）と比べ、2.5ポイント高くなっています（表Ⅲ－4）。

表Ⅲ－3 国内産麦の1等比率の推移

(単位:%)

年産	平成27	28	29	30	令和元	2	5年平均 (平成27～元年産)
普通小麦	88.3	67.3	84.8	76.1	89.2	88.5	81.8
北海道	89.7	62.2	85.0	74.0	91.7	90.1	81.5
都府県	84.0	79.3	84.1	80.1	84.1	85.3	82.4
普通小粒大麦	76.6	63.1	69.6	69.6	72.6	74.5	70.3
普通大粒大麦	74.7	62.0	75.8	78.3	82.0	83.1	75.4
普通裸麦	82.3	76.8	84.0	71.3	81.2	82.2	79.3
ビール大麦	0.4	0.0	0.3	0.2	0.4	0.2	0.3

注：1）各年産最終（30年産までは翌年4月末日現在、元年産からは翌年3月末日現在）の値である。ただし、令和2年産は、2年10月末時点の値である。
2）強力小麦の検査数量を含む値である。

表Ⅲ－4 令和2年産麦の品質評価結果

(単位:%)

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (平成27～令和元年 産)
小麦	90.5	7.6	1.7	0.2	88.0
大麦・ はだか麦	87.3	3.8	8.9	0.0	84.8

資料：農林水産省調べ。

(参考) 麦の品質区分

Aランク：評価項目の基準値を3つ以上達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
Bランク：評価項目の基準値を2つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
Cランク：評価項目の基準値を1つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦
評価項目の基準値を2つ以上達成しているものの、許容値を達成していない麦
Dランク：A～Cランクのいずれにも該当しない麦

【評価項目】

- ①小麦
 - ・日本麺用、パン・中華麺用（たんぱく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）
 - ・醸造用（たんぱく3項目、容積重）
- ②二条大麦
 - ・主食等用（容積重、細麦率、白度、正常粒率）
 - ・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）
- ③六条大麦・はだか麦
 - ・主食等用（容積重、細麦率、白度、硝子率）
 - ・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）

3 国内産麦に対する支援

令和3年度は、経営所得安定対策等の対策のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

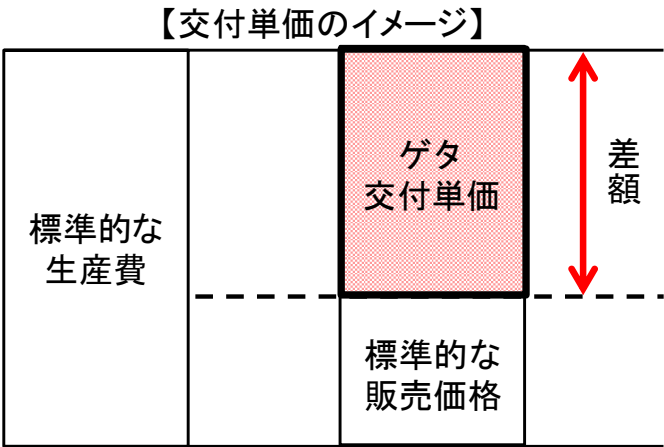
また、麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアの拡大、国産の供給力を安定させるため、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトによる支援を行います。

(1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

支払いは、当年産の麦の品質及び生産量に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の麦の作付面積に応じて交付する面積払（営農継続支払）を数量払の先払いとして交付する仕組みにしています。

数量払は、播種前に締結した農協等との出荷契約や、実需者との販売契約に基づき出荷・販売された数量を交付対象とし、品質に応じた交付単価を設けることで、需要に応じた生産と品質に対する営農努力を適切に反映させる仕組みになっています（表Ⅲ－5）。



表Ⅲ－5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価
【令和2年産から4年産に適用】

①数量払（品質に応じた単価）

(円／単位数量)

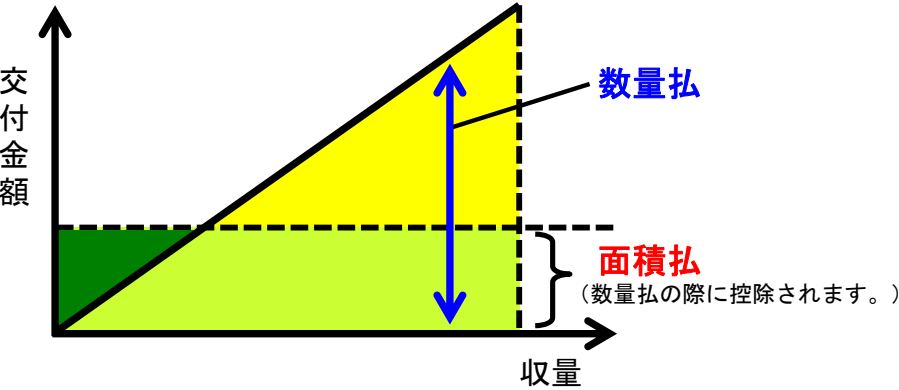
品質区分 (等級/ランク)	1等又は1等相当				2等又は2等相当			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (パン・中華麵用品種) (60kg当たり)	8,810	8,310	8,160	8,100	7,650	7,150	7,000	6,940
小麦 (パン・中華麵用品種以外) (60kg当たり)	6,510	6,010	5,860	5,800	5,350	4,850	4,700	4,640
二条大麦 (50kg当たり)	6,840	6,420	6,300	6,250	5,980	5,560	5,430	5,380
六条大麦 (50kg当たり)	5,970	5,550	5,420	5,370	4,940	4,520	4,400	4,350
はだか麦 (60kg当たり)	9,980	9,480	9,330	9,240	8,410	7,910	7,760	7,680

(参考)
【平均交付単価：小麦:6,710円／60kg、二条大麦:6,780円／50kg、六条大麦:5,660円／50kg、
はだか麦:9,560円／60kg】

②面積払

当年産の作付面積に応じて交付 2万円/10a

＜畑作物の直接支払交付金のイメージ＞



（２）水田活用の直接支払交付金

水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（35,000円／10a）を直接交付することとしています（表Ⅲ－６）。

表Ⅲ－６ 水田活用の直接支払交付金の交付単価

戦略作物助成

作 物	単 価
麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
WCS（ホール・クロップ・サイレージ）用 稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a

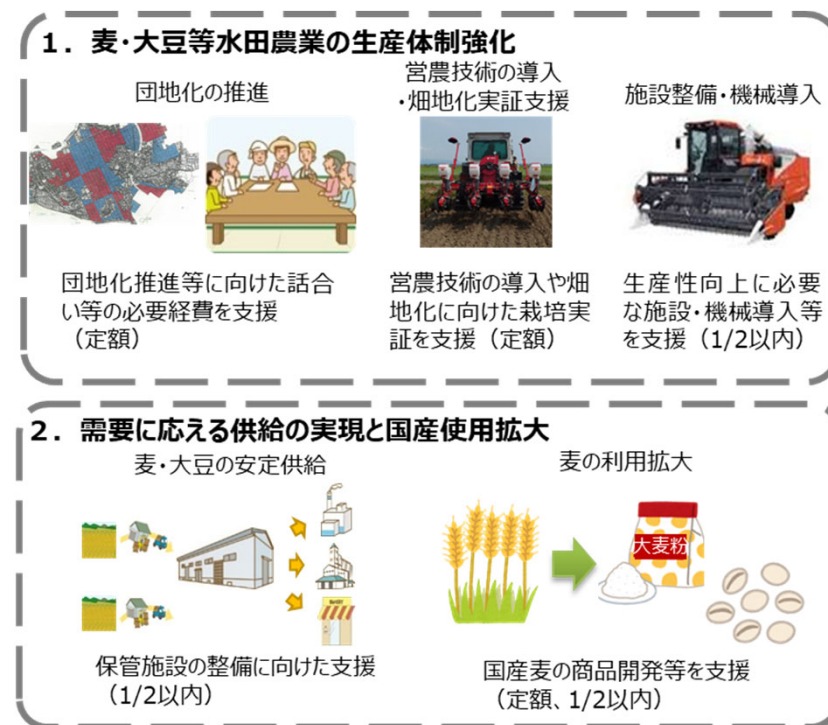
注：実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。

（３）麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進しています。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制の確立を推進しています（図Ⅲ－２）。

図Ⅲ－２ 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト事業のイメージ



4 国内産食糧用麦の流通動向

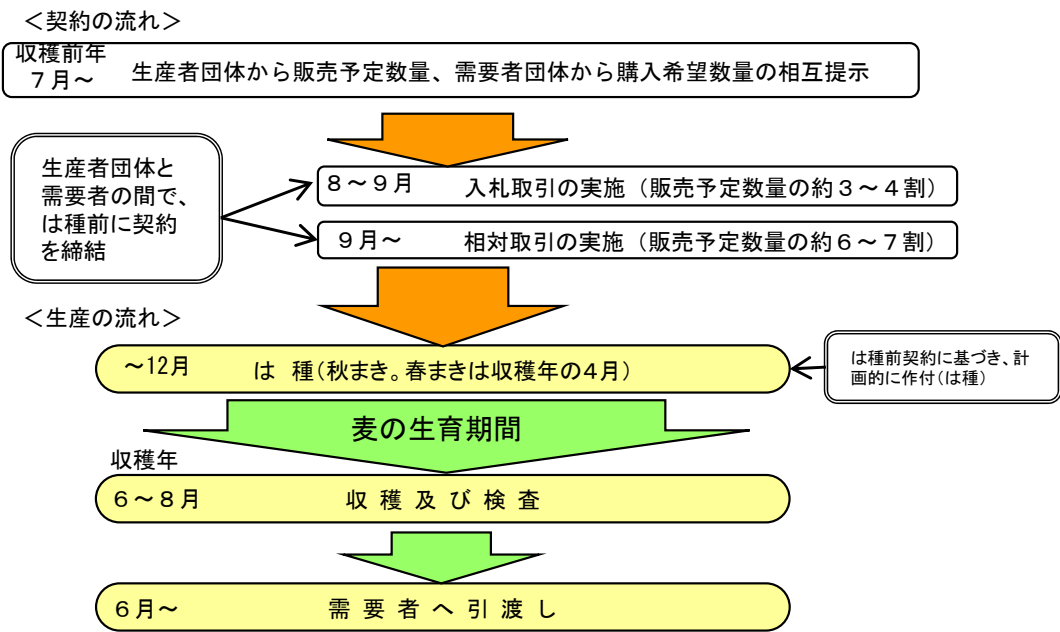
(1) 取引の概要

国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

まず、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3～4割（具体の比率は民間流通地方連絡協議会の協議を踏まえ決定）について入札が行われます。残りは相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図Ⅲ－3）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表Ⅲ－7）。

図Ⅲ－3 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表Ⅲ－7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項目	概要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30～40%を上場（ほかに希望上場あり）	令和元年産から30%→30～40%へ見直し
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～：±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規定。

※平成26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

（２）流通の動向

令和２年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から約９万７千トン減少し、約８７万トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から約２千トン増加し、約１４万３千トンとなっています（表Ⅲ－８）。

生産者側から提示された令和３年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で約８６万４千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約１２万９千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された令和３年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で約８１万３千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約９万３千トンとなっています（表Ⅲ－９）。

表Ⅲ－８ 国内産食糧用麦の供給量

（単位：千トン）

年産	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2 (見込)
小 麦	694	811	767	808	946	734	845	703	967	870
大麦・はだか麦	98	93	105	103	103	92	106	103	141	143

注：集荷団体からの聞き取り数量である。

表Ⅲ－９ 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

（単位：千トン、％）

	年産	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3
小麦	販売予定数量①	909	951	948	909	905	880	820	846	834	824	809	864
	購入希望数量②	818	859	904	869	751	802	834	875	880	863	880	813
	①－②	91	91	44	40	154	78	▲ 14	▲ 29	▲ 46	▲ 39	▲ 72	51
	(①－②)／①（％）	10.0	9.6	4.7	4.4	17.0	8.9	▲ 1.8	▲ 3.4	▲ 5.5	▲ 4.7	▲ 8.9	5.9
大麦・ はだか麦	販売予定数量①	134	127	122	116	110	112	113	112	108	108	120	129
	購入希望数量②	135	149	147	138	141	149	145	138	148	130	123	93
	①－②	▲ 1	▲ 23	▲ 26	▲ 21	▲ 31	▲ 37	▲ 32	▲ 26	▲ 39	▲ 22	▲ 3	35
	(①－②)／①（％）	▲ 0.6	▲ 17.9	▲ 20.9	▲ 18.2	▲ 28.2	▲ 33.0	▲ 28.4	▲ 23.4	▲ 36.3	▲ 20.4	▲ 2.2	27.5

資料：民間流通連絡協議会調べ。

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 令和3年産の入札の概要

令和3年産麦の入札は、第1回は令和2年9月10日に、第2回は令和2年9月24日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約22万2千トンのうち約16万7千トンが落札（落札率75.3%）され、落札価格は56,717円/トン（対前年産比87.2%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万2千トンのうち、約1万1千トンが落札（落札率94.6%）され、落札価格は46,480円/トン（対前年産比99.6%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約1万トンのうち約2千トンが落札（落札率14.6%）され、落札価格は33,431円/トン（対前年産比82.2%）となりました。

はだか麦は、上場数量約3千トンのうち、約1千トンが落札（落札率37.5%）され、落札価格は45,169円/トン（対前年産比97.1%）となりました（表Ⅲ－10）。

なお、国内産小麦については、近年消費者の国産志向の高まりなどを受け、大手外食チェーンや2次加工メーカーが国内産小麦を使用したパン・中華麺等の商品を相次いで発表するなど人気が高まっています。これらを背景として、令和3年産小麦の落札価格は、パン・中華麺用の一部銘柄で値幅制限の上限に張り付く結果となっており、また、申込倍数も3～4倍と高いものとなっています。

表Ⅲ－10 国内産食糧用麦の入札結果の推移

年産		平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
小麦	上場数量 (トン)①	242,310	251,370	250,980	244,880	244,320	234,010	213,360	221,380	218,500	214,200	207,010	221,790
	落札数量 (トン)②	189,350	247,770	245,320	220,590	188,240	192,240	201,140	214,060	210,560	204,420	200,480	166,970
	落札率 ②/①	78.1%	98.6%	97.7%	90.1%	77.0%	82.2%	94.3%	96.7%	96.4%	95.4%	96.8%	75.3%
	落札価格 (円/トン)	55,241	48,732	58,340	49,333	49,319	49,770	54,164	51,570	53,624	61,714	65,073	56,717
	対前年産比	92.2%	88.2%	119.7%	84.6%	100.0%	100.9%	108.8%	95.2%	104.0%	115.1%	105.4%	87.2%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量 (トン)①	14,210	13,300	11,760	11,220	11,290	11,930	12,210	12,200	11,750	11,040	11,130	11,550
	落札数量 (トン)②	14,040	13,170	11,550	10,850	10,900	11,830	12,090	12,200	11,440	10,940	11,040	10,930
	落札率 ②/①	98.8%	99.0%	98.2%	96.7%	96.5%	99.2%	99.0%	100.0%	97.4%	99.1%	99.2%	94.6%
	落札価格 (円/トン)	53,448	45,871	46,485	46,453	46,290	47,595	47,565	46,880	46,708	46,560	46,670	46,480
	対前年産比	89.5%	85.8%	101.3%	99.9%	99.6%	102.8%	99.9%	98.6%	99.6%	99.7%	100.2%	99.6%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量 (トン)①	10,330	9,290	9,000	8,700	7,210	7,620	7,450	7,620	6,880	7,810	10,070	10,450
	落札数量 (トン)②	8,910	7,990	7,990	7,830	6,480	7,130	6,600	6,700	6,340	5,600	3,930	1,530
	落札率 ②/①	86.3%	86.0%	88.8%	90.0%	89.9%	93.6%	88.6%	87.9%	92.2%	71.7%	39.0%	14.6%
	落札価格 (円/トン)	46,097	39,649	40,394	41,582	42,881	45,740	47,827	50,442	53,384	46,923	40,647	33,431
	対前年産比	91.3%	86.0%	101.9%	102.9%	103.1%	106.7%	104.6%	105.5%	105.8%	87.9%	86.6%	82.2%
はだか麦	上場数量 (トン)①	3,030	3,260	3,060	2,830	2,840	2,890	2,740	2,660	2,570	2,330	2,140	2,930
	落札数量 (トン)②	3,030	3,090	3,020	2,830	2,810	2,810	2,520	2,600	2,470	2,090	1,980	1,100
	落札率 ②/①	100.0%	94.8%	98.7%	100.0%	98.9%	97.2%	92.0%	97.7%	96.1%	89.7%	92.5%	37.5%
	落札価格 (円/トン)	61,489	52,791	51,905	52,294	49,656	47,712	46,547	48,527	52,876	50,817	46,532	45,169
	対前年産比	105.1%	85.9%	98.3%	100.7%	95.0%	96.1%	97.6%	104.3%	109.0%	96.1%	91.6%	97.1%

資料：一般社団法人全国米麦改良協会調べ。

注：1. 価格は、税込み（平成26年産までは5%、平成27年産以降は8%）である。

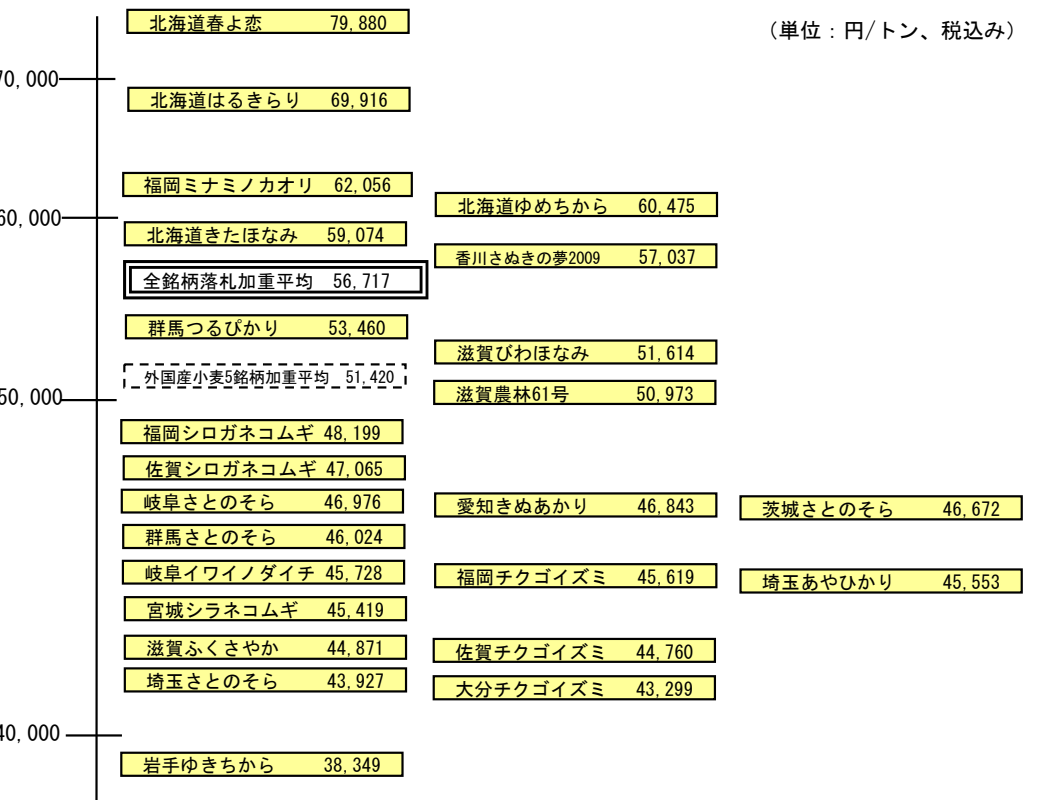
ただし、令和元年産以降の落札価格は、一般社団法人全国米麦改良協会公表の価格（税抜き）を基に農林水産省で税込み価格を算出。

（２）令和３年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

令和３年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

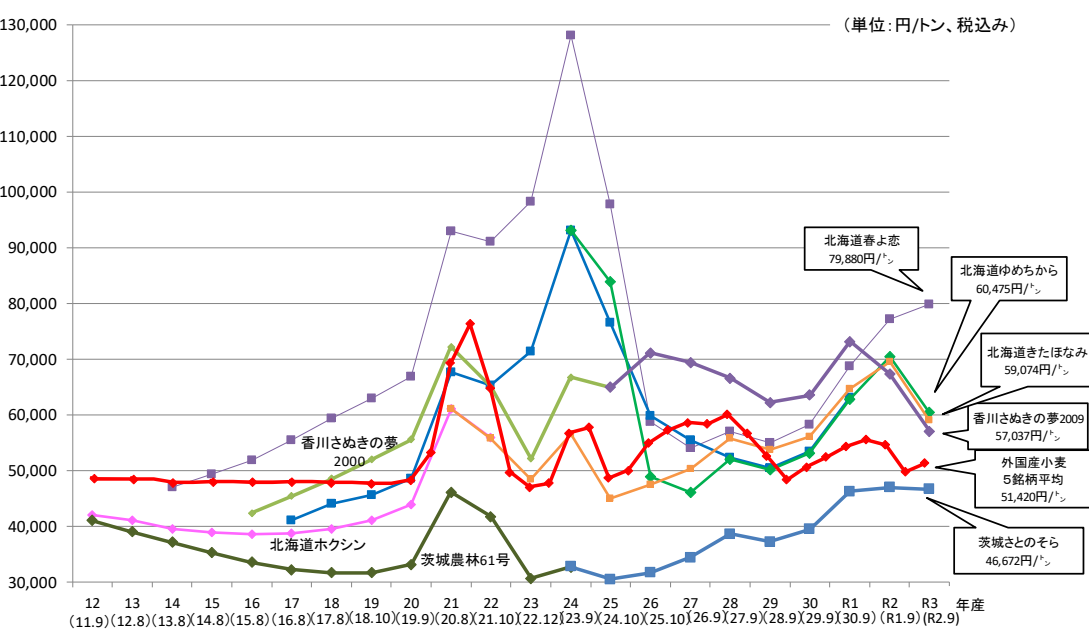
代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を15%下回る59,074円/トン、香川県産「さぬきの夢2009」は、前年産の価格を15.3%下回る57,037円/トンとなりました。また、パン・中華麺用の北海道産「ゆめちから」は、前年産の価格を14.1%下回る60,475円/トン、北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を3.5%上回る79,880円/トンとなりました（図Ⅲ－４、図Ⅲ－５）。

図Ⅲ－４ 令和3年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



資料：農林水産省調べ
注：外国産小麦5銘柄加重平均価格は、令和２年４月期の輸入小麦の政府売渡価格である。

図Ⅲ－５ 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ
注１：国内産小麦の価格は、（一社）全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第１回、第２回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の（ ）内は当該第１回入札の実施年月である。
注２：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通麦にかかる第１回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格（５銘柄平均）である。
注３：ホクシン（きたほなみ）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。
注４：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2009」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。
注５：農林61号（さとのそら）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

6 国内産麦の新品種の育成状況

(1) 国内産麦については、縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を備え、需要者等のニーズに合った新品種の開発が進められています。また、作付け面積が1万haを超える「ゆめちから」「さとのそら」をはじめ、多数の品種が生産現場に導入されています(図Ⅲ-6)。

小麦品種「ゆめちから」及び「さとのそら」は、優れた栽培特性と加工適性を備えており、作付けが拡大しています(令和元年確定値:「ゆめちから」約1万4千ha、「さとのそら」約1万5千ha)。

(2) 今後とも、赤かび病抵抗性や穂発芽耐性が高い小麦品種、小麦粉の色相や製粉性が優れる日本麺用小麦品種、パンの膨らみがカナダ産「1CW」並の小麦品種、食用・焼酎・味噌などの加工適性が高い大麦品種等の開発を推進します。

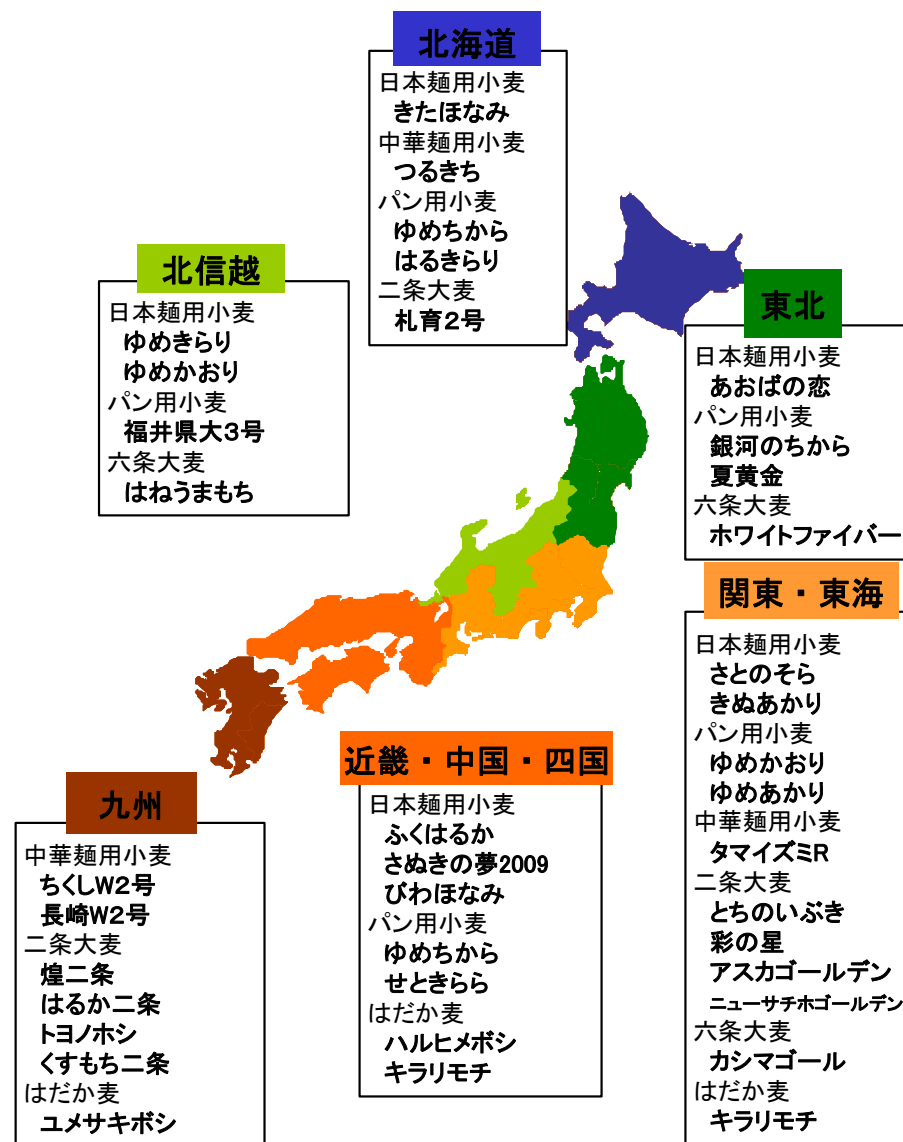
※ パン用小麦品種の開発

近年、国産の小麦粉を使ったパンの需要増加に応えるため、グルテンやでん粉の組成などパンの膨らみに関連する特性に注目した育種が進められています。その結果、平成24年に製パン適性が「1CW」に近く多収の「せときらら」、平成29年にパン生地力が強く、穂発芽耐性や赤かび抵抗性が改良された「夏黄金」、平成30年にはタンパク質含量が高く、パン生地力が強い「はるみずき」が育成されました。

※ 用途に応じた大麦品種の開発

機能性成分β-グルカンを多く含むもち性大麦の需要の高まりに応えるため、平成28年に「はねうまもち」、「ホワイトファイバー」、平成29年に「くすもち二条」が育成されました。また、高品質なはだか麦の需要増加に対応して、平成24年に味噌加工適性の高い「ハルヒメボシ」が育成されました。

図Ⅲ-6 平成18年以降に育成された麦類の主な新品種※



※新品種のうち、令和2年産で概ね100ha以上作付けされていると推定される品種を選定(農林水産省調べ)。

7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るためには、国内産麦の需要開拓を行うことが必要です。最近の消費者の国産志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・麺等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図Ⅲ－7）。

図Ⅲ－7 国内産麦を100%使用した商品事例

○ ピッツァ専用粉（北海道）（小麦）

地元の製粉企業が、北海道産小麦（きたほなみ、キタノカオリ、ゆめちから）を100%使用した国内で初めてのピッツァ専用粉を開発。平成30年2月に都内で試食会を開催し、平成30年5月から販売。

○ ピッツァ専用粉（群馬県）（小麦）

地元の製粉企業が、地元のピッツァ専門店、ピッツァ窯メーカーと協力して品質改良を重ね、群馬県産小麦（さとのそら、つるぴかり、きぬの波）を100%使用したピッツァ専用粉を平成30年4月から発売。ピッツァイベントやイタリアン食材の展示会に出展。

○ 学校給食用パン（東京都）（小麦）

都学校給食会の「学校給食パン加工規格」による配合基準に基づき、国内産小麦を100%使用した学校給食パンを、平成27年度から都内の一部の小中学校で提供を開始。平成28年度からは都内全域の規格として採用。

○ 学校給食用パン、中華めん（長野県）（小麦）

地元の製粉企業、県製粉協会、県学校給食会が協力し、国内産小麦100%（うち長野県産小麦50%）を使用した学校給食用パン、中華めんを開発し、令和3年1月から県内の全小中学校に通年で導入開始。

○ レーズン食パン（静岡県）（小麦）

地元の製造業者が、国内産小麦100%（うち静岡県産小麦40%）を使用したレーズン食パンを令和2年11月から地元スーパーマーケット全店で販売。

○ 学校給食用パン（兵庫県）（小麦）

地元製粉企業、県学校給食会が協力し、国内産小麦100%（兵庫県産せとぎらら主体）を使用した学校給食用パンを開発。令和2年12月から県内の学校に導入開始。

○ フランスパン用粉（佐賀県）（小麦）

近県製粉企業が、農研機構と共同で育成した九州地域等の暖地・温暖地向けのフランスパン加工適性に優れる準強力小麦品種さちかおりを100%使用したフランスパン用粉を平成30年8月から発売。

○ 市販用ゆで麺（長崎県）（小麦）

地元の製麺企業、近県製粉企業、県生麺協同組合、JA、県等が連携し、平成26年3月に「長崎県育成麦活用開発協議会」を立ち上げ、長崎県産長崎W2号（商標登録名：長崎ちゃん麦）を100%使用したちゃんぽん用のゆで麺を、平成29年4月に製品化し販売開始。

○ 機能性表示食品の麦ごはん（愛知県）（大麦）

地元の精麦企業が、愛知県産無洗米コシヒカリに、大麦由来β-グルカンを従来品種の2倍以上含有する愛知県産はだか麦ビューファイバーを20%ブレンドした麦ごはんを開発。機能性表示食品として令和2年7月に届出し、令和3年2月から販売開始。

○ もち性大麦を使用したシリアル（熊本県）（大麦）

地元の精麦企業が、九州産大麦くすもち二条を100%使用したシリアルを開発し、九州地域バイオクラスター推進協議会にて「九州健康おやつ」に認定。令和2年3月から全国販売を開始。

○ 本格麦焼酎（大分県）（大麦）

地元の酒造企業が、県と県酒造協同組合が共同で品種開発した、焼酎づくりに適した大分県産二条大麦トヨノホシを100%使用した本格麦焼酎を製品化。平成29年3月から販売開始。

○ 麦みそ（大分県）（大麦）

地元の味噌メーカーが、大分県産はだか麦トヨノカゼの生産地域を宇佐産にこだわり、これを100%使用した麦味噌を開発。令和2年9月から販売開始。

8 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組

近年、生産者と実需者等が連携し、国内産麦を使用した製品が数多く開発・販売されており、各地でイベント等の需要拡大の取組みが行われております。

また、農林水産省としては、令和元年度、産地と外食事業者等が連携して行う、国内産麦を活用した新商品の開発、試作、製造するために必要な取組を支援する「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」を一般社団法人全国米麦改良協会を実施主体として行っているところです。

農林水産省ホームページにおいて、国内産麦の需要拡大の取組みについて情報発信を行うとともに、一般社団法人全国米麦改良協会においても需要拡大の取組み等が行われています（図Ⅲ－9）。

図Ⅲ－9 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業（麦類）

○「国内産麦使用試作品全国統一試食会・商談会」

- ・開催日：令和2年2月12日～14日
- ・場 所：幕張メッセイベントホール（千葉県千葉市）
- ・内 容：平成30年度補正予算事業「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」の一環として行われた国内産麦を使用した試作品の試食会・商談会



○「国内産麦使用試作品全国統一試食会・商談会」で出品された試作品

出展社紹介	
出展名／株式会社 55style 会社名／株式会社 55style 住所／〒461-0011 愛知県名古屋市東区白鰐1-36 電話／052-971-0187 HP／http://fuijyama55.co.jp 名古屋で初の濃厚つけ麺店が話題となり、TV、新聞雑誌の取材が殺到。ファミリーマート商品の監修などプロデュースも多数手がける。現在、アジア・米国・欧州に出店しており、今後5大陸全てに出店することが目標。	出展名／有限会社 横内製麺 会社名／有限会社 横内製麺 住所／〒408-0021 山梨県北杜市長坂町長坂上桑2076 電話／0551-32-2154 HP／http://yokomen.com 弊社は、八ヶ岳南麓の「名水の里」と呼ばれる、山梨県北杜市長坂町で、その豊かな水と気候風土を生かした麺の製造を行っています。"美味しく・安心・真面目な麺作り"をコンセプトに原材料にもこだわった商品をお客様に提供していきたいと思っています。
試食品名 愛知県産小麦を使用したラーメン用多加水麺 商品紹介 地元の愛知県産小麦100%使用に拘ったラーメンです。まだ開発品ではありますが、産地地産、安心安全のラーメンを今後グループ店提供予定です。	試食品名 国産小麦粉と国産もち麦を使用した健康志向のうどん 商品紹介 北海道産小麦「きたはなみ」と「もちもち麦」を使用することにより、もちもちとした食感と小麦の風味を感じる事ができるのと同時に、もち麦の特徴である食物繊維が白米に比べて約20倍、ゴボウの約2倍以上あると言われ、これが腸内環境を整えてくれます。
出展名／みねぎ製菓 会社名／みねぎ製菓 住所／〒981-3221 宮城県仙台市泉区根白石町西下12-2 電話／090-7933-5615 担当者：東明 E-mail/shino_1964@yahoo.co.jp 昭和47年に創業。現在は先代の父から店を受け継ぎ、ずんだ大福や草餅、くぐらなど季節の和菓子を製造、販売しております。当店はすべて手作りですのでお客様のニーズにお応えしております。	出展名／サヌキ食品株式会社 会社名／サヌキ食品株式会社 住所／〒761-2406 香川県丸亀市歌歌町栗熊467 電話／0877-86-2147 HP／http://www.sanukifood.com/ 弊社は香川県でうどん店2店舗・工場を1棟運営しております。うどん店では香川県主催の「さぬきの夢」技能グランプリにおいて農林水産大臣賞を獲得しました。工場においてはうどん店で磨いた技術を生かし、うどん・そば・ラーメン・素麺等を製造しております。
試食品名 がん月(チーズ)、がん月(黒豆)、がん月(ドライフルーツ) 商品紹介 国産小麦使用の小麦粉と黒糖を使用したもちもちの生地に、チーズ・黒豆・ドライフルーツをのせて蒸し上げております。	試食品名 健康志向パスタ 商品紹介 乾燥が主流のパスタにおいて手軽に召し上がって頂けるよう電子レンジ対応でも、国産小麦とデュラム小麦で製造してあるゆでパスタです。うどんの製法を用いることによって固いだけでなく弾力のある食感が特徴のパスタとなっております。食品ロス問題も念頭に置き、LTLとしての発売ですので長期常備保存が可能となっております。
出展名／株式会社 丸美屋 会社名／株式会社 丸美屋 住所／〒865-0104 熊本県玉名郡和水町内田2211 電話／0968-75-6000 HP／https://www.marumiya-g.co.jp 弊社は熊本県で納豆・豆腐の製造販売をしております。経営理念に「地球にやさしく、おいしくそして健康に奉仕する丸美屋」を掲げ、安心安全な商品はもちろん、大豆を通してお客様の健康にお役に立てるよう努力して参ります。	出展名／株式会社 INS 会社名／株式会社 INS 住所／〒512-0923 三重県四日市市高角町2605番地 電話／059-325-2353 HP／http://www.ins-mie.com INSグループは、医療・農業・福祉の融合により、日本の農業の在り方を変えるソーシャル・グリーン・カンパニーを目指しています。私たち人間の生き甲斐として、健康延伸、生涯現役のQOLを提供しようとの試みであり、また、仕事を通じて障害者のあるひとにも、等しく素敵な人生を送れるような社会づくりを目指しています。
試食品名 ①九州産もち麦と九州産大豆のさくらんぼ ②九州産もち麦入り黒豆あんかけ ③九州産もち麦入り納豆 ④九州産もち麦入り味噌汁 商品紹介 健康食材である「大豆」と近年、機能性食材として注目されている「もち麦」を組み合わせた商品の開発をおこなった。①もち麦の「もちもち」食感と「さくらんぼ」の大豆大の優しい甘みを活かした桜あんかけ入り「ぜんざい」です。②ひき肉の代わりに「もち麦」を使用し、ラー油、甜面醬、トウモロコシ、マーラー醤油の旨味・コク、辛さを効いた本格黒豆あんかけの完結豆腐です。③ひきわり納豆と九州産もち麦を入れた甘口の「とろみあんかけ」が納豆によく合います。	試食品名 介護食調理サト粉 商品紹介 国内産小麦は、だか麦を使用した「はったい粉」を用いた「味・香ばさる健康食」です。調理例：肉みそはったい胡麻ボール、さくさくはったい天ぷら、はったい漬物、はったい黒蜜ヨーグルト等。

IV 米粉に関する動向

1 生産動向

米粉用米の生産量は、平成25年産以降 2 万トン前後で推移していましたが、令和 2 年産は3.3万トンと過去最高の平成23年産に次ぐ規模まで回復しています（表Ⅳ－1）。

2 需要動向

米粉用米の需要量は、平成24年度以降、年間 2 万トン程度で推移していましたが、平成30年以降、「米粉の用途別基準」や「ノングルテン米粉製品第三者認証制度」の運用の開始、アルファ化米粉等の新たな米粉加工品の開発、大手流通企業の米粉製品の取り扱いの増加等により、平成30年度は31千トン、令和元年度及び2年度は36千トンに増加しています（表Ⅳ－2）。

今後の更なる需要拡大のため、令和 2 年10月に制定したノングルテン米粉の製造工程管理JASの周知やアルファ化米粉等の新たな米粉加工品の普及等による日本産米粉の需要拡大に向けた取組等を推進する必要があります。

表Ⅳ－1 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

		(単位:千トン、千ha)				
		28年産	29年産	30年産	元年産	2年産
新潟県	生産量	8.7	13.0	10.2	7.9	9.4
	作付面積	1.5	2.4	1.9	1.4	1.7
埼玉県	生産量	0.9	3.0	3.1	3.7	4.5
	作付面積	0.2	0.6	0.6	0.7	0.9
栃木県	生産量	0.0	1.9	3.3	3.6	4.1
	作付面積	0.0	0.3	0.6	0.7	0.8
秋田県	生産量	0.7	1.2	1.4	2.3	2.5
	作付面積	0.1	0.2	0.2	0.4	0.5
群馬県	生産量	1.2	1.2	1.5	1.5	1.6
	作付面積	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
全国計	生産量	19.0	28.4	27.7	28.0	33.4
	作付面積	3.4	5.3	5.3	5.3	6.3

資料：27～元年産は新規需要米生産集出荷数量、2年産は新規需要米取組計画認定結果数量。（農林水産省）

表Ⅳ－2 米粉用米の需要量(需要者からの聞き取り)

(単位：千トン)				
28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込
23	25	31	36	36

注1) 28～30年度については、新規需要米取組計画を認定した全需要者からの聞き取り。
注2) 元年度及び2年度については、新規需要米取組計画を認定した主要な需要者からの聞き取りにより推計。

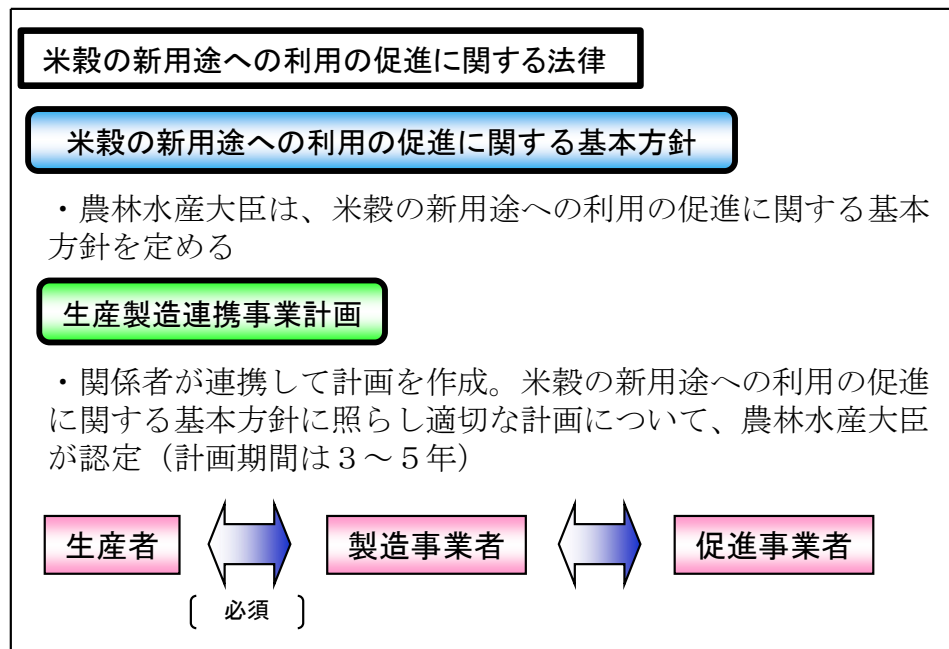
(参考) 米粉及び小麦粉の販売価格(税抜き)

米粉：100～320円/kg程度
(小麦粉：100～120円/kg程度)

3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米については、その利用の拡大を図るために、平成21年に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が制定されました。
同法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受け、「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組に対して、米粉用米の生産・加工に必要な施設整備等の支援を行っています。
- ② 米粉用米の生産者に対しては水田活用の直接支払交付金による支援を行っています。また、ノングルテン米粉やノングルテン米粉を使用した製品の表示、米粉の用途別基準により、需要者ニーズに合った高品質な米粉の製造や輸出拡大の取組を支援しています。
- ③ 令和3年度は、新たに制定したノングルテン米粉の日本農林規格の周知やアルファ化米粉等の新たな米粉加工品の普及等、米粉の需要拡大や米粉用米の生産拡大のための条件を整備する取組等を支援していくこととしています。

図Ⅳ 米粉用米に対する支援措置



予 算 措 置	
【農山漁村振興交付金】 米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付 (補助率：定額1/2)	
【水田活用の直接支払交付金】 水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付（米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a） ※「産地交付金」により、地域で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援。また、3年以上の複数年契約に取り組んだ場合、1.2万/10aを各都道府県に対して追加配分。 ※標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援。	
【持続的生産強化対策事業】	
・新たな日本農林規格の周知 ・新たな米粉加工品の普及 ・米粉用米産地の育成 (補助率：定額)	
米粉の需要拡大 新たな日本農林規格の周知 米粉の需要拡大、輸出拡大を目的として制定したノングルテン米粉の製造工程管理JASの仕組みや特徴、優位性等の周知  新たな米粉加工品の普及 アルファ化米粉等、新たな米粉の加工法や特徴（油脂や乳化剤、増粘剤の代替）、その使用方法等の日本産米粉の優れた特性について、調査・普及	米粉用米の生産拡大 米粉用米産地の育成 米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催  【ミズホチカラ】 米粉パンに適した多収品種
【コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業】 戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや品目団体等によるオールジャパンでのプロモーションを支援 (補助率：定額、1/2)	
【イノベーション創出強化研究推進事業】 米粉を使用した嚥下障害者のための嚥下食の開発、普及活動等を支援 (委託)	
金 融 措 置	
【日本政策金融公庫による低利融資】 （食糧安定供給施設整備資金） 米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資	

V 令和2年度中に締結した国際交渉の概要(麦関係)

1 日英EPA協定概要(麦)(令和3年1月1日発効)

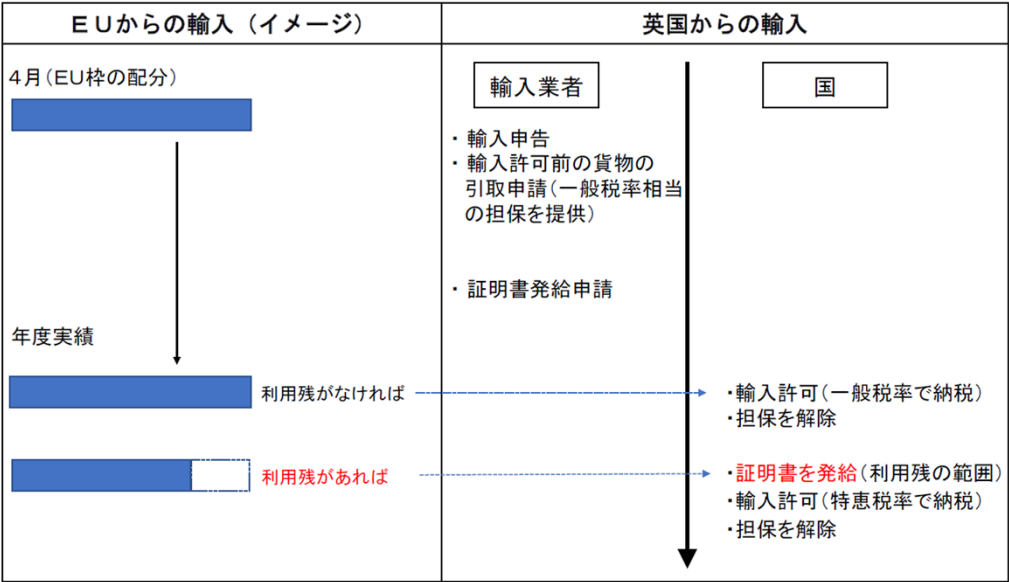
	品目	日EU・EPA合意内容	日英EPA合意内容※1
日本側の関税	麦	・国家貿易制度、枠外税率を維持。 ・小麦、小麦粉調製品等について、EU向けの関税割当を設定。	・日EU・EPAと同内容。 ・英国向けの関税割当は設けない ※2

※1 協定発効時から日英双方が、相手国に対して日EU・EPAと同じ税率を適用。
※2 ソフト系チーズや一部の調製品について、日EU・EPAで設定された関税割当の未利用分が生じた場合に限り、当該未利用分の範囲内で、事後的に日EU・EPAの関税割当と同じ税率を適用する仕組みを設ける。また、必要に応じて本仕組みの運用改善について、日英間で協議を行う。

EUの関税割当の利用残が生じた場合に英国に低税率を適用する仕組み(1)

対 象 品 目	日EU・EPAで対応するTRQ分類
1 小麦調製食料品	TRQ-1
2 混合物及び練り生地並びにケーキミックス	TRQ-2
3 主として小麦で作られた調製食料品	TRQ-3
4 大麦調製食料品	TRQ-8

EUの関税割当の利用残が生じた場合に英国に低税率を適用する仕組み(2)

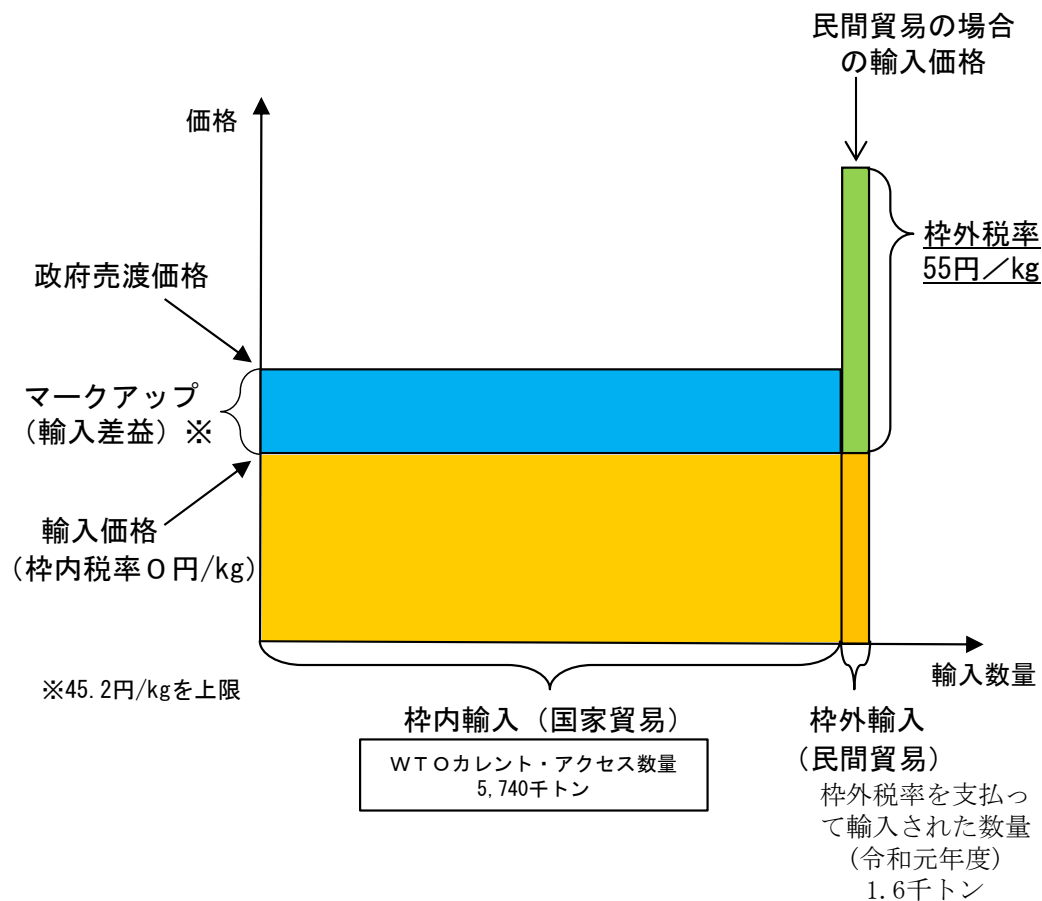


2 地域的な包括的経済連携(RCEP)協定(麦)
(令和2年11月15日署名(未発効))

品目	中国	韓国	ASEAN・豪州・NZ
麦	関税削減・撤廃から除外		

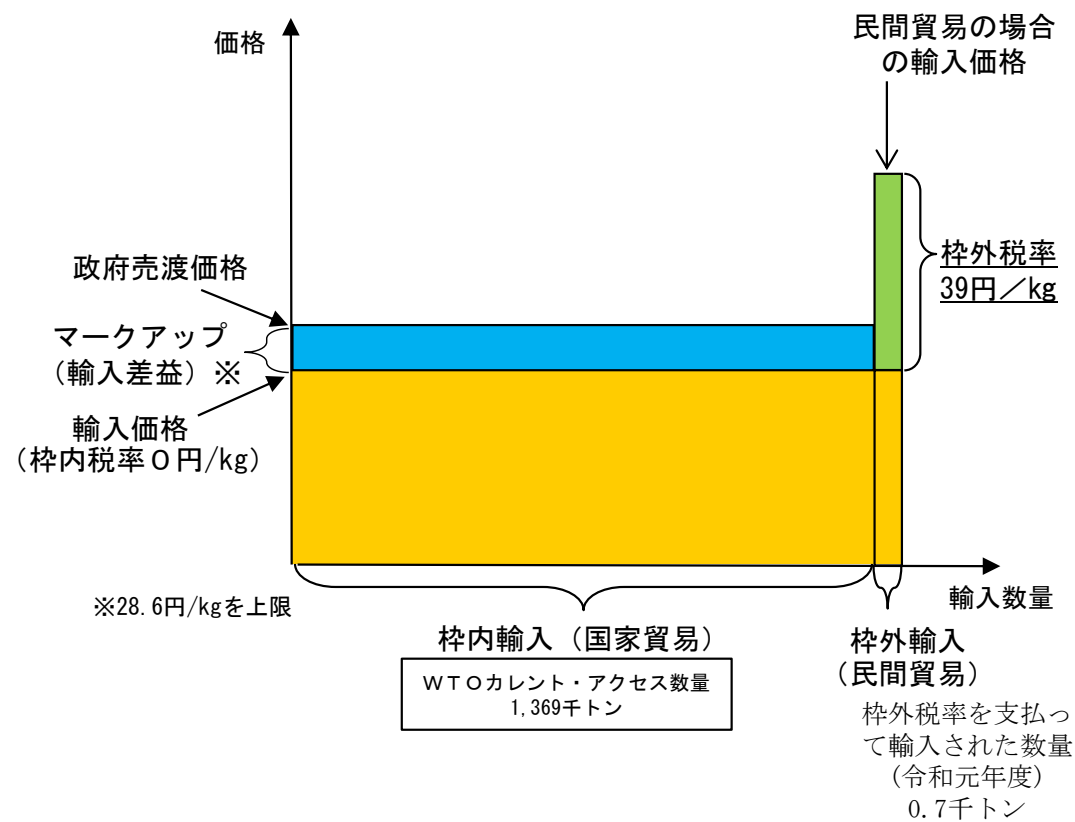
(参考) 麦の国境措置

小 麦



既存のWTOカレント・アクセス数量に加え、CPTPP (カナダ枠、豪州枠)、日EU EPA (EU 枠)、日米貿易協定 (米穀枠) を設定。

大 麦



既存のWTOカレント・アクセス数量に加え、CPTPP (CPT PP 枠)、日EU EPA (EU 枠) を設定。